

令和4年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和4年9月7日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 4 号 令和4年度八雲町一般会計補正予算（第5号）
日程第 5 議案第 5 号 令和4年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算
（第1号）
日程第 6 議案第 6 号 令和4年度八雲町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第 7 一般質問

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 11番 | 斎藤實君 | 12番 | 能登谷正人君 |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長 | 14番 千葉隆君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
併選挙管理委員会事務局長		財務課長	川 崎 芳 則 君
新幹線推進室長	鈴 木 敏 秋 君	住民生活課長	加 藤 貴 久 君
会計管理者	阿 部 雄 一 君	水産課長	田 村 春 夫 君
兼会計課長		兼サーモン推進室参事	
保健福祉課長	戸 田 淳 君	環境水道課長	佐 藤 英 彦 君
建設課長	藤 田 好 彦 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
兼公園緑地推進室長		学校給食センター長	
落部支所長	佐 藤 尚 君	社会教育課長	
教育長	土 井 寿 彦 君	兼図書館長	佐 藤 真 理 子 君
		郷土資料館長	
学校教育課参事	小 林 卓 也 君	町史編さん室長	
		農業委員会会長	日 野 昭 君
体育課長	伊 藤 勝 君	監査委員	千 田 浩 文 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院地域医療連携課長	
		兼総合病院庶務課参事	佐々木 裕 一 君
総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君	八雲消防署長	堤 口 信 君
消防長	大 淵 聡 君	八雲消防署予防課長	中 野 智 君
八雲消防署警防救急課長	河 井 治 彦 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
兼地域振興課長	野 口 義 人 君		
併熊石教育事務所長		産業課長	吉 田 一 久 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	兼サーモン推進室参事	
熊石消防署長	藤 村 勉 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊 地 歩 夢 君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

本日をもって、第3回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。これより、令和4年9月7日招集、八雲町議会第3回定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、7月分の例月現金出納検査の報告書及び令和3年度財政援助団体等監査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知等は、お手元に配布のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、9月2日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、議会運営委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第3回定例会の運営について、去る9月2日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案6件、報告3件、同意1件、及び令和3年度各会計の決算認定9件の合わせて19件であります。会期中に議案1件が追加提出される予定です。

また、議員発議による意見書案4件、議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、5名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、認定に付される9件の決算審査は、議会運営基準第88項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえて、検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を9月14日までの8日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますが、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美さんと倉地清子さんを指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より9月14日までの8日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月14日までの8日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、5名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等の説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております議案書及び八雲町公営企業会計決算審査意見書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。以上でございます。

◎ 日程第4 議案第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第4 議案第4号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第5号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第4号、令和4年度八雲町一般会計補正予算第5号について、ご説明いたします。議案書11ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに4億7,769万円を追加し、歳入歳出予算の総額を153億3,372万7千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書20ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、12目地域振興対策費500万円の追加は、八雲高等学校創立100周年記念事業であります。当校は、令和5年に創立100周年の節目を迎え、同年10月に記念式典が開催される運びとなり、記念誌や記念賛歌のCD発行をはじめ、学校敷地内に記念碑の建立など、記念事業の準備経費を要するため、本年度分として協賛会に対する記念事業補助金を追加しようとするものであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費8,427万円は、マイナンバーカードの取得率の向上と普及促進を図るため、既にカードを取得済みのかたのほか、今後、年度内に取得する方かたを対象に商工会商品券5千円分相当を交付しようとするもので、交付対象者を15,500人と見込み、7節にマイナンバーカード取得奨励事業報償費7,750万円のほか、事業に係る人件費や消耗品、郵送料などの事務経費677万円を追加しようとするものであります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費274万6千円は、令和3年度に引き続き、冬期福祉手当給付事業に係る給付額を年間5千円から1万円に引き上げしようとするものであります。

本事業は、高齢者、障がい者及びひとり親などの町民税非課税世帯に対し、在宅生活支援を目的に実施しているもので、原油価格高騰による灯油単価の高止まりや長引く新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加などの現状を踏まえ、19節に冬期福祉手当給付費274万円のほか、事務費6千円を追加しようとするものであります。

2目障がい者福祉費78万1千円は、令和5年度に稼働が予定されている障がい福祉サービスデータベース構築に伴い、システム改修が必要となるため、予算を追加しようとするものであります。

9目生活応援商品券発行事業費2億4,430万9千円は、原油価格や物価の高騰の影響による負担軽減を図るため、年末から年始にかけて消費の需要が高い時期を前に、全町民を対象とした一人当たり1万5千円分の商品券を発行しようとするもので、10節需用費から12節委託料までは、商品券印刷費、運搬費など商品券発行に係る事務経費752万5千円のほか、商品券の換金業務を八雲商工会の協力を得て行うため、商品券換金代及びその事務費として、18節に商品券換金事務補助金2億3,678万4千円を追加しようとするものであります。

議案書22ページをお願いします。4款衛生費1項保健衛生費2目予防費6,610万2千

円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業であり、10月から開始を予定しているオミクロン株に対応したワクチン接種に係る経費を計上するもので、対象者を5歳以上の方とし、各節説明欄に記載のとおり、所要の経費を追加しようとするものであります。

3目医療対策費 944万円の追加は、落部歯科診療所では、8月8日に発生した落雷により、歯科医療機器が故障したため、10節歯科ユニットなどの修繕料74万9千円をはじめ、17節滅菌機購入費47万4千円のほか、熊石歯科診療所においては、平成26年度に整備した歯科用エックス線撮影装置の動作が不安定となり、度々作動しない状況を踏まえ、メーカーによるメンテナンスも不可能との判断のもと、新たにデジタル化が可能なCT機能付きのデジタルエックス線撮影装置821万7千円を追加しようとするものであります。

7目病院事業費 1,325万円の追加は、病院事業会計繰出金であり、詳細については、当事業会計の補正予算議案でご説明いたします。

議案書24ページをお願いします。6款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費 60万2千円の追加は、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業であります。

本事業は、当委員会が農業者の意向等の情報を迅速かつ効率的に収集したうえで、目標地図の素案を作成することが求められており、地図としての的確に反映させるツールとしてタブレット端末の整備が有効的であることから、国の補助事業を活用し、備品購入費43万4千円のほか、インターネット接続料など16万8千円を追加しようとするものであります。

2項林業費、3目町有林及び分収造林費 996万4千円の追加は、新幹線建設工事発生土受入地購入事業であります。

本事業は、先の臨時会において債務負担行為補正の議決をいただき、富咲地区の民有地約6.2ヘクタールを取得することとしておりますが、新たに同地区の民有地約88.3ヘクタールを購入し、対策土の受入完了後は、町有林として永続的な適正管理を図ろうとするものであります。

13款諸支出金 1項諸費 2目還付金及び返納金 4,122万6千円は、令和元年にバイオガスピラントを取得した事業者において、本年度、再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税特例適用の修正申告書の提出があり、令和2年度から令和3年度までの2か年分の町税等過年度過誤納還付金356万1千円を追加しようとするほか、令和3年度の各事業にかかる、国、道からの負担金・補助金について、この程、清算手続きにより、返還が確定したことから、説明欄に記載のとおり、追加し、返還しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、4億7,769万円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書16ページをお願いいたします。

11款 1項 1目地方交付税 2億3,570万8千円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。15款国庫支出金 1項国庫負担金 2目衛生費国庫負担金 4,127万4千円の追加は、歳出でご説明しました新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、接種費用に係る国の負担金であります。

2項国庫補助金 1目総務費国庫補助金 1,091万6千円の追加は、マイナンバーカード取得奨励事業に対する国の補助金であります。

2目民生費国庫補助金 9,619万1千円の追加は、障がい者福祉システム改修業務に対する障がい者総合支援事業費補助金 39万円で、事業費の2分の1相当額、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9,580万1千円は、生活応援商品券発行事業に対応した交付金であります。

3目衛生費国庫補助金 2,324万3千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、接種体制確保に係る国の補助金であります。

16款道出金 2項道補助金 2目民生費道補助金 769万2千円の追加は、生活応援商品券発行事業に係る市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金であります。

3目衛生費道補助金 158万5千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業のうち、緊急包括支援に係る道の補助金であります。

4目農林水産業費道補助金 60万2千円の追加は、情報収集等業務効率化支援事業に係る交付金及び補助金で、歳出と同額であります。

議案書 18 ページをお願いします。19 款繰入金 1 項基金繰入金 2 目ふるさと応援基金繰入金 2,269 万円の追加は、落部、熊石両歯科診療所における歯科診療機器整備事業及び病院事業会計繰出金に要する財源として計上したものであります。

20 款 1 項 1 目繰越金 3,778 万 9 千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。補正する歳入の合計は、歳出と同額の 4 億 7,769 万円の追加であります。

以上で、議案第 4 号、令和 4 年度八雲町一般会計補正予算第 5 号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1 番（赤井睦美君） 21 ページの八雲高等学校創立 100 周年記念、私も八雲高校卒業なので 100 年頑張ったなど、すごい思いはあるんですけども、これ今年度分って聞こえたんですが、来年度もあるんでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） こちらの補助金ですが、令和 5 年、来年度をもって創立 100 周年を迎えるに当たり八雲高校が創立 100 周年を迎えるに当たり、同窓会を中心となって協賛会を組織して行われる事業として、まずは今年度分として、まず同窓会の皆様に協賛金を募る趣意書の送付、そういった郵便の費用や用紙の費用、また来年のその創立 100 周年記念に間に合うように、校舎の裏手に創立 70 周年の際に建てた校史資料館がありまして、相当傷みが激しいものですからそういったものの改修費用、また来年の 100 周年記念に向けて、既に今年度から 100 周年記念の看板、そちらを町内の 3 か所あたりに前年度から町民の皆様にお知らせするかたちで看板の設置等、結構費用がかかるということで、今年度分としてとりあえず 500 万円を計上するもので、来年度はそれに見合った補助金をこ

れから打ち合わせを進めながら、また要望するかたちで今協議中でございますので、よろしくお願いたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私は八雲高校是非守ってほしいということで協賛会とか作ってきた一人なんです、やっぱり100年間頑張ってきた蓄積をいかして、せつかく500万とか次の年は何百万かは分かりませんが、やっぱり今いる生徒が世界で活躍できるようなそんなかたちに作ってほしいと思うんですね。過去を称賛したってどうしようもないと言ったら悪いですけども、自分も過去の人ですからね、過去を称えるより、今いる生徒たちが本当に世界に飛び出して活躍できる、そんなことにお金を使うのが100周年OBの人達が頑張れって気持ちになるのではないかと。ただ、町が主催する事業ではないので、そこまで要望できるのかは分かりませんが、そんな記念碑だとか看板だとかそんなことが誰の役に立つだろうと私は凄く疑問です。もっとせつかく税金を使うなら今いる子ども達が本当に活躍できる、これから八雲高校でなるであろう生徒たちが本当に活躍できるようなそんな使い方ができないかと思いますが、町長、八雲高校、同じ同窓生ですがどうですか。私は是非これからも子ども達に活かしてほしいと思いますが、看板だとか記念碑は本当に必要なんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、これは同窓会長はじめ、役員の方々が決定しながら進んでいるということですので、赤井議員さんも私も同窓生の一人として今の意見を今役員の方に伝えながらそんなことも考えているとお聞きしています。それで全体の金額もかなり大きな金額で、いくらかやはり八雲高校卒業して出世というんですか、まあまあやっつて方からも多額の寄付が届いてるという話も聞いていますので、赤井議員さんがおっしゃっているそういう海外に飛び出せるような人材の育成ということも考えてると聞いていますので、私も役員に入っていないんですが、あるたびに同窓会の役員の方にそういう旨を伝えていきたいと思っておりますし、また赤井議員さんも同窓生ですので、その辺も一緒になって、今の同窓会のほうに100周年実行委員会のほうに伝えていきながら、より良い100周年にしていきたいという思いは一緒だということでご理解いただきたいと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 記念碑が八雲高校に建っています。だけれども誰も見てないし誰も分からない、今の生徒に聞いても誰も分からなくてそんなのあるのって感じですよ。だから本当に誰の役に立つのかしっかりと考えて、次の打ち合わせのときには本当に子ども達にいかせる使い方をしてほしいって、強く強くお願いしてほしいと思っております。以上です。

○議長（千葉 隆君） 答弁はよろしいですか。

それではほかにございませつか。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 21ページのマイナンバーカードの関係でございませけれども、これ国においてはですね、健康保険証やいろんなものに活用してはどうかという考え方を持ってるんですけども、町においては現在どのようにお考えであるのか、それを承りたいと思います。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） マイナンバーカードについては、議員がおっしゃるように国のほうで多目的な利用についてはいろんなことが検討されていて、その第一弾としては健康保険証のかわりというか、健康保険証をデータとして中に入れて病院で使えるようにするというのが先行して行われております。

ただ、使える医療機関についても国のほうで今補助金等も用意しながら受け入れ態勢についての整備も行っているところですが、八雲町内においては、八雲総合病院をはじめ、薬局等でも今利用の環境は整っているというふうに聞いていますので、それは随時普及していくものと考えています。あとはまだ報道等の域を達しないので正式な通知はございませませんが、国のほうでは運転免許証をマイナンバーカードにですとか、あとマイナポイントの国のほうの取得奨励事業でやっています、各種給付金の受け取りやそういうものの口座登録をワンストップ、要はマイナンバーカードの番号だけで手続きができるようにするだとか、いろんなことに利用を拡大していくというふうに情報を得ています。

議員ご質問の、町でどうしていくのかという部分は、なかなか町独自でという部分は、今の段階ではまだ成熟していないのかなというふうに担当としては考えていまして、国が示していくものに対して、それをダイレクトにやるという部分ではなくて、八雲町としてどういうふうに活用していくのかという部分、あと町民の皆様はどういうふうに情報提供していくのかという部分で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） もう一点、セキュリティの問題はどうしても出るんですけども、これについてはどのようなお考えでありますか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） マイナンバーカードが制度として立ち上がってから広く国民の間でも、国民というか住民の皆様の間でも、もちろん国会等でもこの問題についてはこの間ずっと議論されてきたと感じております。そういった中で国は今デジタルトランスフォーム、国のIT電子化の入り口というか、それを進めるにあたってすべての国民の皆様

様がマイナンバーカードを持っていただくことによって、より、そういうものが加速していくと聞いております。そういった中でセキュリティの部分は国が今現在取り入れる最善のものを屈指しているというふうに聞いておりますが、こればかりはそういう悪いことをしようとする方と守ろうとする方のたちごっこは否めないのです、私が言うのも変ですがけれども 100%という部分はなかなか言い切れるものではありませんが、今現在取り入れる、国が行っているものですから最上位の対策を講じてると聞いておりますので、データ管理については人為的なミスはもちろんあってはいけません、そういうサーバー攻撃等に対するデータ流出等は最大限の対策をとっていると聞いております。

あと、やはり個人の番号のカードの紛失等とかのセキュリティ対策という分かりませんが、なかなかマイナンバーカードを落としたらどうするんですかという部分は、マイナンバーカードについてもその中に電子データが入っているわけではなくて、アクセスキーといって国のほうのサーバーに自分の部屋があると考えてもらえたら、マイナポータルとありますが、そこに対するアクセスキーが入っているので、そこへの鍵を持っていただいていると考えてもらえたらいいので、カード自体に個人情報がたくさん入っているという部分ではないという部分をご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 23 ページの病院事業会計繰り出し金ですけれども、これは熊石の住民が45床がいいと言っていたのを、30床に変更して設計するための基本設計の業務委託料だと思いますけれども、昨年までに基本設計に使われていた3,261万5千円は、もう既に使われてしまったわけですが、その基本設計の使ったものというのは、無駄になったとお考えでしょうか。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 今の佐藤議員のご質問ですけれども、令和2年度に基本設計業務に取りかかっておりまして、その際に令和3年3月までの工期で基本設計業務を取りかかり終了してございます。

今般、このあと病院事業会計の補正予算でまた説明させていただきますが、新たに基本設計業務に取りかかるところですけれども、前回、令和2年度に行った基本設計業務、各項目の中で設計を行っておりますけれども、今回、変更するにあたって、新たに行う基本設計業務に取り入れることがなかなか難しい数値がございます。ですので、改めてこのあとご審議いただく基本設計業務で各項目について設計を行うということで、無駄になるというわけではなく、改めて、今回、基本設計業務に取りかかるということでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番(佐藤智子君) 私はもったいなかったなというふうに思っているんですけども、あとはこの度、その以前の基本設計では現在の病院の敷地内に建てるということでしたが、新たな計画では老人ホームの隣の町有地のほうに建てるということですが、かなり現在のところから遠くなるということで、その辺の不利な条件というのはどのようにお考えでしょうか。

○国保病院事務長(福原光一君) 議長、国保病院事務長。

○議長(千葉 隆君) 国保病院事務長。

○国保病院事務長(福原光一君) 建設候補地の変更は今議員がおっしゃったとおり、熊石平町の特別養護老人ホームの隣接する町有地というところで計画してございますが、患者様の現在の来院の手段として、やはり自家用車、また患者輸送バス、デマンドバスでの来院・通院が主ですので、この辺は場所が熊石平町になったとしても、十分に患者様の利便性は保てることができると考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長(千葉 隆君) ほかにございませんか。

○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。

○議長(千葉 隆君) 三澤君。

○8番(三澤公雄君) 21ページの生活応援商品券換金事務補助金ですが、これのうち、本当に事務にかかるお金、商品券のお金を除いて事務にかかるお金はどれくらいになっていきますか。

○住民生活課長(加藤貴久君) 議長、住民生活課長。

○議長(千葉 隆君) 住民生活課長。

○住民生活課長(加藤貴久君) 生活応援の商品券発行事業ですが、商品券の発行については、予算化するときに人口規模を15,500人で換算しました。15,500人×15,000円が商品券のお金というか商品券相当になります。それ以外については、財務課長の説明でもありましたように、商品券の換金業務につきましては、商工会の協力を得ながら行うのですとか、あとここにあります印刷製本費や運搬料、各種手数料のそのほかについては全て発行事業にかかる事務費と考えていただいて結構だと思います。

すみません、失礼しました。商工会に対する、換金業務の委託は商工会を予定していますが、事務費については428万4千円を予定しております。

○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。

○議長(千葉 隆君) 三澤君。

○8番(三澤公雄君) 15,500人で計算してると思っていなかったの、相当商工会の事務費が入ってるんだなと思ったから質問させていただきました。というのは、商品券発行というかたちだと仕事が見えるというか、町として応援しているというのは見やすいと思いますが、このほかにもいろんな運搬費や入ると、428万を足すとだいたい1千万くらいかかっているの、たとえば住民税減税というか、住民税を納めるときにそれ相当の金額を引くとか、なんかそういうことをするとか、今、国のほうで低所得者、住民税非課税世帯に世帯当たり5万円って考えてるってこともあるので、ちょっと極端ですが、そこが国

にそこは頼って、じゃあ住民税課税世帯だけに集中したと考えるという政策にするとかってした場合だと、もっと金額的に効果が高くなるのではないかとか、財源を有効に使うと考えたときに、本当にこの商品券でいいのかということ、政策を作る上で検討した結果なんかがあると思うんですね。今僕が提示した住民税非課税だとかって以外のことでも、なんかそういうようなことを比較検討した結果でもお知らせ願いたいと思います。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 今回、生活応援商品券発行事業ってかたちで補正の提案をさせていただきましたが、この以前には一般質問のほうでもこのあと出てくると思いますが、水道料の減免等々も考えたところでもあります。あと非課税世帯の高齢者世帯や障がい者世帯に対する支援も考えていますが、今回については、商品券一人当たり1万5千円を配布してそういった方たちも全部含めた中で支援するというので、結果的には商品券発行事業ということで補正の提案をさせていただいたところでもあります。

それで、またこの財源として国の地方創世臨時交付金ですが、こちら9,580万1千円、こちらのほうを活用して事業を行っていくということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） いろいろ検討されたということは分かったんですけども、一方で聞いたつもりなんですけれども、効果額を最大にするために経費を節減するだとかって観点で、優劣をつけたと思うんですね。いろいろ考えたけど。今広くかかわるので今回この方法を選んだとおっしゃったんですけども、それであるならそれは効果が最大だと見たのかということの答えがちょっと乏しいと思うので、ちょっと回りくどい言い方ですが、経費がかからないようにして住民一人当たりの効果額を最大として見たときに、今言った検討で僕の答えに答えてるのかなと思って、再質問のかたちをとっちゃったんですけども、それであれば第2弾、第3弾も検討しているのか、含みを持たせているだけで、そのあとは出さないかもしれませんが、腹割って話で今今回は広くというのであれば、そのあと第2弾、第3弾についても考えているのか、もう一個先に戻しますが、効果を最大にするといった場合に、その商品券で良かったのかという部分では答えが足りなかったと思うので、お答え願います。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 経費をなるべくかけないで事業を展開するということについては、これはもっともだと考えております。

今回、先ほども申し上げましたが、交付金を活用しているということで、その交付金の範囲内、今回オーバーしていますが、交付金の範囲内というかたちで金額一人当たり1万5千円相当が妥当ではないかということで今回提案させていただいたところでもあります。

それで、今回ですね、ちょっと具体的に申し上げますと、運搬料という部分で 400 万程度計上しておりますが、これをたとえば職員が行うとなれば当然時間外等が発生してきますので、これを郵便局さんをお願いしたり、そういった部分で最小の経費、時間外の部分も相当かかるんですが、その部分を含めてたとえば郵便局さんをお願いしたり、商工会のほうに事務の換金の業務をお願いするとか、そういった部分で負担の軽減を図りながら実施するというので進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

○住民生活課長（加藤貴久君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） すみません、財務課長のほうから財源等の考え方とかはご説明したとおりですが、事業効果として広く町民の皆様はどういうふうな事業を展開することが効果的なのかという部分については、一番最初は国からの地方創世臨時推進交付金を活用した中で、経費、今回、商品券というふうな予算提案させていただきましたが、商品券は印刷費や運搬料とかの部分がかさまし経費として考えられるので、ダイレクトに現金給付という部分はどうかという部分も検討させていただきましたが、これについては、地方創世臨時推進交付金の主として八雲町は全町民、全ての方々というふうな事業を組み立てたので、そういう部分では現金給付はふさわしくないというふうな国のほうから言われました。そういった中で商品券であればということでその辺の違いはうちとしても大きく疑問があって国には何回も問い合わせしたんですが、そこは相容れない部分がありまして、商品券というかたちをとらざるを得なかったという部分をご理解いただきたいと思ひます。

あと、今までコロナ対策として実施してきました、あと経済対策として実施してきました商品券なり給付金なりという部分がございますが、今回については表題にもありまして、原油高・物価高騰という部分で、全ての町民の皆様が、少ないとは言いません、大変大きな影響を受けているというふうな考えまして、どうしても線を引く部分、非課税という部分で引いてしまうと、そのボーダーラインの前後はどうなるんだというふうなご意見をいただいております。そういった中で全町民の皆様に、今回、年末年始に向けて商品券発行というかたちで事業を組み立てさせていただいたという部分をご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございせんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 25 ページの公有財産購入費、新幹線建設工事発生土受入地購入費 996 万 4 千円ですが、この土地の安全性がきちんと担保されているのかということと、いつから搬入する予定なのかお伺ひいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 事業の安全性の担保であります、これは機構のほう

で十分にこの調査機関1年以上要したわけですが、この期間において検討し、なおかつ機構の外部有識者を用いた委員会等でも検討した結果、この地で搬入受入れをしても十分な環境基準を守れるということで決定をしたという経緯でございます。ですので、町としてもそれを受け、この地を受け入れ地とするために今回購入しようとするものでございます。

失礼しました。受け入れ開始時期ですが、そこまで行き着く道路整備がありますので、来年の春以降、時期は定かではありませんが、それ以降に搬入を計画しているという段階であります。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませぬか。

質疑終結と認めます。これより討論を行います。討論はございませぬか。

（「討論あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず原案に反対の方の発言を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 議案第4号、一般会計補正予算案に反対いたします。理由はですね、賛成したいことがたくさんあるんですけども、23ページの病院事業会計の繰出金、病院事業会計繰り出し金で1,325万円が含まれております。私はやはり45床の熊石国保病院の実現を夢見ていますので、30床での基本設計を委託するこのそのための繰り出し金には反対でありますので、この一般会計に残念ながら反対いたします。以上です。

○議長（千葉 隆君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

次に原案に反対の方の発言を許します。

ほかに討論はございませぬか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第5 議案第5号

○議長（千葉 隆君） 日程第5 議案第5号、令和4年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議案第5号、令和4年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算、第1号について、ご説明いたします。

議案書 28 ページをお開き願います。このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、保健事業勘定歳入歳出予算の総額に、それぞれ、1,389 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、19 億 8,284 万円にしようとするものであり、令和 3 年度の介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 32 ページの下段であります。

5 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金 2 目 償還金 1,389 万 6 千円の追加は、令和 3 年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る、国、道、基金からの負担金及び交付金、並びに令和 2 年度の財政調整交付金について、このほど清算手続きにより返還金が確定したことから、節説明欄記載のとおり補正しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は 1,389 万 6 千円の追加であります。

続いて、これに対応する歳入についてご説明いたします。同じページの上段をご覧ください。

8 款 繰入金 2 項 基金繰入金 1 目 介護給付費準備基金繰入金 1,389 万 6 千円の追加は、歳出で説明しました返還金について介護給付費準備基金からの繰入れにより、対応しようとするものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 1,389 万 6 千円の追加であります。

以上で、議案第 5 号、令和 4 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 1 号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります、質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 6 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 6 議案第 6 号、令和 4 年度八雲町病院事業会計補正予算第 2 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 議案第6号、令和4年度八雲町病院事業会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

議案書34ページをお願いいたします。この度の補正は、資本的収支において、国保病院建替事業に係る基本設計業務の予算を計上しようとするものであります。

国保病院の建替事業につきましては、将来における具体的な保有病床数、施設規模など、最終的な方向性を再検討することとして、協議をしましてまいりました。その結果、新病院の概要として当初定めた、保有病床数45床、建物延べ床面積3,900㎡程度、現地建替とした計画を、変更後は、保有病床数30床、建物延べ床面積3,300㎡程度、建設場所を熊石平町の特別養護老人ホームに隣接した町有地とし移転建替としたところであります。

このことから、病床数、施設規模、建設場所が変更になることで、建築計画の大幅な変更が必要となることから、改めて基本設計業務に取り掛かり、国保病院建替事業を進めるため、補正予算をお願いするものであります。

第2条、業務の予定量、主な建設改良計画に、国保病院建替事業2,650万円を追加するものであります。

第3条、資本的収入及び支出につきましては、収入1款資本的収入4項国保病院出資金1,325万円を追加し3,594万1千円とし、支出、1款資本的支出2項国保病院建設改良費2,650万円を追加し、3,856万1千円にしようとするものであります。

詳細につきましては、議案書35ページをお開き願います。補正予算実施計画により、支出から説明いたします。

支出、1款資本的支出2項国保病院建設改良費2目施設整備費2,650万円は、建替事業基本設計業務委託料の追加計上であります。支出の合計は、既決予定額3,983万1千円に、2,650万円を追加し、6,633万千円にするものであります。

これに対応します収入につきましては、収入、1款資本的収入4項国保病院他会計出資金1目他会計出資金1,325万円は、一般会計出資金であり、支出の基本設計業務委託料2,650万円の2分の1相当額を一般会計から追加繰入いただくものであり、不足する額1,325万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

収入合計は、既決予定額3,019万1千円に、1,325万円を追加し、4,344万1千円にするものであります。

34ページにお戻り願います。第3条予算第4条本文中の、資本的収入が資本的支出に対し不足する額964万円を2,289万円に、過年度分損益勘定留保資金による補てん額960万1千円を2,285万1千円に改めるものであります。

以上で、議案第6号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 一般会計補正予算とも絡むわけですがけれども、この熊石国保病院

の2,650万というのは45床の病院から30床の病院に変えるために新たな基本設計の予算でございます。それで、町長が今年の3月の定例会で新たに実施設計と土地取得費6,996万円をこの3月に全額撤回いたしましたよね。それで方向性が決まれば速やかに病院建替の補正をするつもりだと述べておられました。それでその方向性というのがあのときにご答弁いただきましたが、どうも腑に落ちない内容でしたが、その方向性は45床の病院を30床の病院にするという、そういう病床削減の方向性だったんでしょうか、その辺をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私は方向性というのは当初ですね、45床で計画をしていたと。その中でいろんな状況が変化してきながら私は診療所を19床でいだろうという考え方を持っていましたが、熊石の住民の皆さんや議員の皆さんと、いろんな意見をいただきながら、そしたら30床ということで病院側と話し合いをした結果、病院側も30床ということと、また地域の町内会の皆さんとも話し合いをいたしました。その中でも45という方もいましたが、概ね30床でいきましょうということになりましたので、今回このような計画設計の提案になったということでご理解をいただければと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 話し合いによって診療所にするということは取りやめたということとは良かったと思いますが、公営企業会計の決算審査意見書、これからのものですが、それなどを見ますと、今現在、令和元年で入院患者数は50人を超えていますよね。それで、令和2年度も50人は切っていますが、49人ほどいる。それで令和3年度では48人から49人の間であるということで、30床にしてしまうと、人口が減るとはいえ、高齢化はますます進むわけで、ベッド数が足りなくなるということは、入院できなくなる患者さんが出てくるとはお考えにならないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、やはり病院というのは八雲町全体を見ながら病院を運営していくということになると思います。今おっしゃった熊石の方々が入院できなくなる、熊石の国保病院に入院できない方も八雲総合病院や函館の病院やいろんなところに入院も可能であります。さらに今はかなり入院のほうもだいぶ少なくなってきていると聞いていますので、熊石の住民にしわ寄せがいかないように、しっかりと今総合病院と今の国保病院と連携をしっかりと進めているということもお聞きしていますので、熊石の住民にそのようなことがないように病院経営をしていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番(佐藤智子君) あとですね、今国保病院の全スタッフが62人いるということです。それで、看護師さんは20人、それで準看護師や看護助手を入れると、37、38人ということですが、病床数を減らすとですね、当然スタッフも減っていくと思うんですね。その予測数なんかかもしあるのであれば、なければ結構ですけれども、まあいいです、それは。

それとですね、ちょっと最後までお聞き願えますか、町長。それでね、私が心配するのは、熊石今でも人口減っているけれども、これで益々人口減につながるのではないかということですが、その辺の心配についてのお考えを先ずお聞きします。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) まずですね、病院スタッフについては、今の国保病院から私の聞くところによると2名くらいということを知っています。ただし、30床であっても全て雇用すると聞いています。ただ、雇用するというよりも今現状的になかなか医療スタッフが集まらない、これは熊石国保病院に限ったことではなくて、やはり日本海側、八雲総合病院もそうですが、なかなかスタッフが集まらないのが現状だと思います。

佐藤議員さんがおっしゃってるとおり、確かに働く場所が少なくなる、2名ほどであります。少なくなるということになると熊石地域の働く場所が少なくなるということにつながると思います。その中でやはり私は熊石地域で働く場所ということで、今もたとえばサーモンの養殖するところについても、あれは北海道が廃場するという事で町が受け取って、あそこには2名の方が働いていると。さらにもう1名募集をして面接する予定です。さらに小水力やまた今熊石側でいろんな計画、またリングローさんも雇用するのに、そこでも3名くらい働いていると聞いていますので、やはりそういうことを議会の皆さんと知恵を出しながら熊石地域に働く場所を創出するということは私も一生懸命やっていると聞いていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(千葉 隆君) ほかにございませんか。質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論あり」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず原案に反対の方の発言を許します。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。

○2番(佐藤智子君) 議案第6号、病院事業会計補正予算案に反対いたします。

熊石国保病院は、現在の99床から45床の病床削減を決定し、基本設計まで出来上がっていました。それをもとに昨年3月の定例会には6,996万円の実施設計委託業務予算が組まれていました。それが10月の町長町議選挙のあと、突然、熊石国保病院診療所化の話が町長が表明し、熊石住民から猛反発を受けたのは記憶に新しいところです。住民から1,556筆の署名が提出され、町長は診療所にする案は撤回しました。それは歓迎すべきことでしたが、その後、原案どおりの改築には着手することなく、先の実施設計業務委託料と用

地取得費の全額減額補正が今年度第1回定例会で可決されてしまいました。

この度の補正は、方向性が決まれば速やかに予算補正するつもりだと述べていた言葉どおりの実施だと思いますが、方向性とは45床から30床にすることを意味していたのかと疑問に思います。その変更の理由は、先ほど説明していただきましたけれども、建築場所にしても現在の場所からは離れ、冬場のことなどを考えても不便になると思われま。ベッド数を減らせば一時的には消費税によって補助金が入ってくると思われまますが、長い目で見たら特別交付税が減ることが確実ですし、第一医療スタッフを減らさなければならず、入院できる人も制限しなければならなくなります。人口減少に拍車をかけると思っていま。

また、新型コロナ感染症のような感染力の強い病が発生したときに、こんなにベッドを減らして対応できるのでしょうか。住民の命と暮らしを守るのが町長の責務です。今ならまだ間に合うと思いま。病院改築に禍根を残さぬように30床から45床に引き上げての実施設計を求めて反対討論といたしま。

○議長（千葉 隆君） 次に原案に賛成の方の発言を許しま。

次に原案に反対の方の発言を許しま。

ほかに討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて討論を終結いたしま。

これより採決いたしま。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めま。

（賛成者起立）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されま。

暫時休憩いたしま。11時20分に再開いたしま。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

◎ 日程第7 一般質問

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きま。

日程第7 一般質問を行います。質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許しま。それでは、まず、赤井睦美さんの質問を許しま。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 二点質問させていただきます。

地方公務員の副業を。ということで、6月25日の農業新聞によると、今年に入り、職員の副業基準に『農業』を明記する地方自治体が増えているそうです。今まで農業は公務員

が副業先にできない「営利企業」に含まれると解釈されてきましたが、実施しているどの自治体も地域の基幹産業を守ることが公務員に求められる「地域貢献」や「公共性」にあたると見直しています。

農業が生産だけではなく、加工・流通・観光など地域経済全体を支えており、特に生産現場の人手不足が危機的な状況にあるためです。先行導入した和歌山県有田市や青森県弘前市は、慢性的な人手不足に悩む特産品のミカンやリンゴの繁忙期に限定し、山形県や寒河江市もサクランボの収穫期に絞っているそうです。また、日高振興局では、基幹産業のコンブ漁に、鹿部町でもホタテや昆布漁というように、漁業での副業も見られます。

副業という名目で人手不足を補うことも求められていると思いますが、八雲町が取り組むとしたら、人手不足を補うことを目的とするのではなく、「地域に飛び出し、地域課題に直接触れ、業務に活かす」という狙いであってほしいと思います。ただ、毎日遅くまで残業し疲れ切っているところに強制はできませんので、是非、地域に飛び出したい職員に対しては、背中を押してほしいと思います。

また、広島県福山市や大阪府能勢町、余市町ではその逆に、兼業を前提としたキャリア採用を取り入れているそうです。週1回や月4回、任期付き短時間や会計年度任用の形態で、民間はもちろん、国家・地方公務員等の外部人材を採用し、兼業・テレワークで働いてもらっているそうです。

人口減少が進む中、いろいろな方法を工夫し、八雲町の元気を維持すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の1つ目の質問にお答えいたします。

地方公務員の副業については、地方公務員法第38条で、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のため、国家公務員と同様に許可制が採用されております。具体的には、「営利団体の役員等を兼ねること」「自ら営利企業を営むこと」「報酬を得て事業又は事務に従事すること」について許可なく行うことができないこととされておりますが、近年、多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや、人手不足に悩む地域産業に対して、地方公務員も地域社会のコーディネーターとして、農業・漁業などの第一次産業を副業先として認める自治体が増えてきております。

副業については、赤井議員がおっしゃるように、担い手不足に対する社会貢献という観点よりは、副業して発見できたことを業務に活かすため、また、自身のキャリア形成につながるためなど、人材育成の観点から取り組む方が望ましいのではないかと思います。ただし、取り組む前提として、地方公務員には地方公務員法第35条で職務に専念する義務がありますので、本業に支障を来さないようにする必要がありますし、「どこまで副業を認めるか」など、副業にあたっての運用基準について検討する必要があると考えております。

また、外部人材の採用につきましては、全国で初めて広島県福山市が民間企業で活躍する専門人材を、市が副業先となり「戦略推進マネージャー」として採用し、民間のマーケ

ティング手法などを活用した新たな施策・戦略を立案するとともに、自らが持つ人や企業のネットワークとをつなぎ、様々な関係者を巻き込んでアイデアを創出しております。

「戦略推進マネージャー」のような外部人材の採用については、自治体、企業、個人にとってメリットがあるものと思いますので、今後、先進自治体の事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今の答弁で、外部人材の採用については検討していくということで、とっても嬉しいと思います。町長が、前の定例会のときかな、5次募集しても全然人が集まらないと、給料が安いせいだとおっしゃっていましたが、これからは若い人もいなくなるし、本当にどこの職場も人手不足だと思うので、やっぱりお互いに取り合うのではなくて、期間限定でも良いから職員に来ていろんなアドバイスをしてくれるというのはすごく大事なやり方だと思うんですね。

それで町長もご覧になったと思いますが、9月2日の新聞に島根県の邑南町で働いていた町職員の方が、今スーパー公務員として鹿部町へ来ました。そこで一番大事にしているのは人材育成ですよ。だからその方はA級グルメで邑南町をPRしたんですけれども、やっぱり職員そのものが、いきいき働くことが一番だとこの方がおっしゃっていて、私もそのとおりでと思います。是非、八雲町の外部人材を採用して、たとえばですが、今までも青年舎創設に道の職員の方とか、今サーモンのために道の職員頑張るとかありますが、やっぱり役場の職員の皆さんがいきいきと働くことによって八雲が元気になると思うので、是非、人材育成基本計画もあると思いますが、その外部の人材を採用して職員の皆さんの人材育成に本当に力を入れてほしいと思いますが、町長は凄く外回りが忙しいから、是非、その方たちにお任せしてやっていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変いい意見だと思いますし、私も外部からの人材育成は大切だと思っています。前はちょっと職員の話をしてますと、ここにきて風向きが変わったような感じがしています。というのは、今までなかなか募集しても来なかった職員が、やはりいろんなコロナの長期化やさらにウクライナ紛争で円安等々で民間企業が不安定ということで、なんかそよそよと公務員を受けの方が少し増えてきていそうな雰囲気がありますので、これから人材として良い人材が役場に入ってくると今考えています。

ただし、やはり新しい人が入ってきますけれども、外部からそういう人材、今話しを聞きながら、1年、2年ではなくてもいいので、3か月、2か月、1か月でも、やはりそういう方を取り入れながら職員を刺激したり覚えたりは大切だろうと思います。

特に、我々今DX化ということでデジタル化を進めていく中で、デジタル関係の職員を募集しようと思っても、やはりそういう人材というのは民間企業がこんなに金額が高くて、

役所は最初はこんなに安いということで、まず入ってこれないとなると、今おっしゃった、短期間でもそういうかたを入れながら職員が勉強していくというのに活用できるということで、是非、早急にその辺は検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 職員が少しずつ公務員に応募してきそうな気配っておっしゃっていましたが、すごく良かったなと思いますが、この寺本さんもおっしゃっていますが、若い人がよし頑張ろうって思って役場に入ってきて、結局、前年度にならってというか、新しい発想をなかなかいかせない職場が役場だと。そうすると、結局は従うしかないというかたちになって、どんどん若い人達の生気が失われていく。そこをやっぱりそうではなくて、若い人の考えをどんどんいかしていき、八雲町の役場に勤めたことがないので実際は分かりませんが、町長の言うことを何が何でも聞かなければいけないってそういう仕組みになっていたら、やっぱりそこは働いていても楽しくない、やっぱり勉強して町長と対等にやれる職場であれば私は皆いきいきと働けると思うんですが、雇う側としてはちよっと面倒くさいなって思うけれども、実際にやれていって、はいてやるより、やれて言ったときに、こういうのはどうですか、あぁいうのはどうですかって言ってくれたほうが、本当に自分も頑張るし、負けないように頑張らないとならないし、相手も言ってくると活気があると思うんですね。今の役場の方は外から見たらとても大人しくて、従順な方ばかりにしか見えないので、是非、そんなことはないって町長にかかっていけるような、それで町長とか議員って選挙があるから、だいたい4年の任期で物事考えるんですけども、役場の職員の方はずっと定年まで大体の方は働いてるから、まちづくりって長期展望で考えていけると思うんですね。そういう力を活かすためには、本当に今採用するとおっしゃって下さったので、期待していますけれども、町長と対等に言い合える環境を作っていただきたいと思いたすけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに、私はどっちかといったら熱くなったりいろんなことで反省して今も町政を進めています、確かに私に何か意見を言ったりそういうことは大切だろうって認識は持っていますし、少しずつそういう思いもしています。ただ、私が八雲町の役場の中で、今こんな木彫り熊がこれだけ、私はこの想像に反しました。私はこんな熊が、こんなことやってそんなにメジャーになるって想像もしてなかった。本当に熊のおかげで2千人くらい八雲町にどンドンきてると。この間も東京に行ったら東京の方が来てみて、八雲町に初めてきたという方もたくさんいるということで、確かに外部人材もいいですけども、内部に優秀な方がいますので、その辺も私もいかしていき、少しずつ取り組みながら、さらに外部からも入れながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 外部から呼ぶっていうのは、別に内部の人が力ないということではなくて、内部の人は長い付き合いだからなかなか言いにくいけれども、外部の人は短期だと言いやすいんですね、もう会う機会がないかもしれなくて。そういう力を借りてやっぱり対等にやっていくべきだと、まちづくりだから元気いっぱいやっていくべきだと思うので、是非是非、そこは今約束してくださったので、良い方向でなるべく早く取り入れてくださるようお願いします。

では、二問目に行きます。

子ども達の身体が心配。2018年9月の定例会でも、カバンが重すぎるので置き勉を！という質問をさせていただきました。そのときの答弁は、子どもの健康管理を重視するとともに、家庭学習への影響も考慮し、各学校の状況に応じて検討してもらおうということでした。

そのときの質問でもお伝えしましたが、子ども達が背負うカバンの重さは、体重の15%を超えないようにしたほうが良いというアメリカの調査結果も出ています。

ところが、先日「これ持ってみて！」と言われて1年生のランドセルの重さを量ったら6kgもありました。1年生の平均体重は21kgとされていますので、その15%は3.15kg。約2倍の重さを背負って往復していることになります。体重50kgの大人にすると、毎日2リットルのペットボトルを約7本半背負って歩くのと同じだそうです。体力がつくという考えもあるかもしれませんが、成長期真っただ中にある子ども達にとっては、弊害のほうが大きいのではないのでしょうか？実際『ランドセル症候群』という言葉も出ています。

各学校で置き勉は実施されているようですが、あの頃に比べ今は、水筒もクロームブックも持たなければならないので、ますます重くなり、置き勉だけでは解決しそうにありません。

是非、子ども達のために良い解決策を検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 赤井議員の2つ目の質問にお答えいたします。

近年、児童生徒の登下校時に携行する学習道具の重量が増し、そのため、肩こりや筋肉痛が起きるなど身体的な影響についての指摘もあり、様々な場で議論されています。

そうした中、平成30年度に、文部科学省から「児童・生徒の携行品に係る配慮について」の事務連絡が発出され、いわゆる「置き勉」の具体例が示されたことから、八雲町内の小・中学校においても児童生徒が持ち歩く学習道具の重量に配慮した具体的な取組を行ってきております。

しかしながら、教科書のページ数は改定ごとに増えており、現在使用している教科書の総ページ数は平成30年度に比較して12%程度増加するとともに、新型コロナウイルス感染対策のための水筒や、1人1台の学習用端末も加わっております。

こうしたことから、各学校ではこれまで学校に置くこととしていた絵の具セットや習字道具、裁縫セット、粘土、鍵盤ハーモニカなど大きく重量のある学習道具に加え、家庭学習で使用しない教科書や資料、ワーク類など、学校に置いておく学習道具の範囲を広げて取り組んでいるところであり、これらのリストを年度初めに学校、学級だより等の文書で保護者に示しています。

さらに、特定の曜日に携行品が多くなならないよう時間割を調整したり、学期末、学期はじめなどの期間に携行品が多くなならないよう、数日に分けて持ち運んだりすることに加え、各児童が育てている植物の持ち運びについて、保護者の協力をお願いしているところです。

教育委員会といたしましては、今後も携行する学習道具について校長会等と意見交換しながら、児童生徒の実態を踏まえた、より適切な対応について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） クロームブックの詳しいことは全然分からないんですけども、充電するために毎日持ち帰らないとならないって聞いたことがあるんですが、それは家庭学習のために教科書を持ち帰り、クロームブックも持ち帰りということになると、また子どもの負担って大きいんですよね。その国語の教科書と違って音読のために持って帰るって前回もそうおっしゃっていましたが、そのクロームブックの中に、今はデジタル教科書はないですが、その音読でやってこなければならぬところを写して持ち帰るとかってしたら、教科書を置いていけるって思うんですね。そんな使い方は全くできないものなんでしょうか。

○学校教育参事（小林卓也君） 議長、学校教育課参事。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課参事。

○学校教育参事（小林拓也君） 赤井議員のご質問にお答えします。現在クロームブックについてですが、持ち帰りを子ども達にしてもらっています。それは家庭学習で使うというより、コロナの対応で緊急の場合にもオンライン学習ができるようにということで、毎日の持ち帰りを推奨しています。

そのため、町内の小中学校では現在すべての学校で子ども達がクロームブックを持ち帰っているんですけども、そのため、特に夏休み明けの8月以降のコロナ感染の児童生徒に対しまして、ほぼ100パーセントの割合でオンライン学習が実施されています。

続きまして、教科書等についてですが、クロームブックには写真撮影の機能がありますから必要に応じて写真を撮って画像で持ち帰ってというようにしていますが、先ほどお話がありました、基本的に家庭学習で使用しない教科書については学校に置いておいて、携行品を少なくするという取り組みを学校でしておりますので、教科書については特に低学年の1、2年生の国語、算数以外の教科書については、ほぼ学校に置けるという状態で町内の学校で行っております。よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） コロナの対応で全部クロームブックでできるなら、宿題も他所の町の例ですけれども、夏休みに一遍に宿題出すと、いっぺんに一日でやっちゃって、あとは遊んでばかりいるから、毎日ネットで宿題を毎日送ってるって学校の話があったんですが、そうやって送れるなら家庭学習も教科書は全て学校において、クロームブック1台で大丈夫だと思うんですけれども、そこはなぜ教科書を持ち帰らないといけないのか教えてください。

○学校教育参事（小林卓也君） 議長、学校教育課参事。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課参事。

○学校教育参事（小林卓也君） 今のご質問にお答えします。

教科書を使用するような宿題については、特に低学年であれば、実際の紙媒体の活字を読むという家庭学習、これは子ども達の読解力向上のために、大変効果的であるのでそういった家庭学習を利用していますが、そのほかのものについては単純に一枚二枚のプリント類や八雲町のクロームブックで導入していますAIドリル等を活用した課題を出して対応しております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 低学年でいくと、国語、算数だけとプリントとなると、なぜ毎日、本当に毎日たまたま一週間遊びに来てたから、毎日5kgから6kgあるんですね。なんでそういうふうになっちゃうんでしょうか。もし今のお答えのとおり、国語、算数の教科書しか持っていなくてクロームブックとプリントだけなら5、6kgにならないはずなのに、それなのになっているのはなんかちょっと違うと思うんですけれども、その辺は私は教科書を読むなどかかっては言ってないです、2年後くらいですか、デジタル教科書になって今の紙媒体の教科書がなくなるかもしれないって言われていますが、そうなるとクロームブック1台で済むわけで、活字を私もデジタルは苦手で関口さんのようにできなくて、いつも自分で活字でやってるんですけれども、今の子ども達は、もうこういうのに慣れてますし、本当に健康を考えたときに、家庭学習ももちろん大事です、私は学習するななんて絶対思っていないんですが、本当に健康を考えたときに、毎日5、6kg持つ必要はないって。だから、もし本当にプリントと国語、算数だけでいいのであれば、もうそうなっていますってはっきりおっしゃっていただいて5、6kgにはなりませんってことを教えていただきたいと思います。その子が特別かもしれないけれども。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 先ほど赤井議員からご質問のあった数値、研究されている方が体重の15%で測ったら6キロだったと。それで私ども一人一台端末を導入する際に、議論した中では、クロームブックは確かに重めの端末であるんです。それでそれらについて低学年についてはこれでいくかどうか検討しました。違うもので、軽いものでとか。ただや

はり継続して使うべき、そしてキーボードについていかないと、学習に使っていけないということでクロームブックにしましたが、クロームブックで重さが多分1kg前半くらいで、教科書とノートでもそれほどの重さにならないので、そのお子さんはどのようなものをランドセルに入れていたのか、その辺は校長会とも聞きながらという、意見を交換しながらということですが、そういったときに学校としても、子どもの実態、個人差がどれくらいあるのかとか、そして学校として本当にミニマムでいいんだよってことをもっと強めに推奨するとか、先ほど議員がおっしゃった、写してそれで今日の読み書きに使うところはそのページで、いろんな方法を校長会とともに学校の児童・生徒、学年、発達段階に応じたこの捉え方、いかし方、そして重さ、そういったものをしっかりと意見交換しながら学校任せではなくて、ある程度教育委員会もコミットしたかたちで検討してまいりたいと考えています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 実は先ほど写して持って帰ってもいいんじゃないかというのは中学生の意見でした。中学生がこういう方法だってあるのに、なぜ教科書とクロームブック両方持って歩かなければならないんだって、中学生はもっと重かったので、やっぱり子ども達としっかり話して、そしてもし本当に低学年が国語と算数とクロームブックのみでいいのであれば、そのことを保護者にもしっかりと伝えて徹底してやっていたらいいかと、本当に皆さん重たいランドセルを頑張るから猫背にもなるし肩凝るっていうし、このまま6年間、そして中学校いくともっと重たい9年間、こんな重たいのを毎日持っていくというのは地獄だと思うんですね。今八雲町ではないと思いますが、他所では、重たいカバンを持っていくことが心理的にも負担で学校に行きたくないってことで、それを栃木県の小学生の兄弟が、それならランドセルではなく散歩セルはどうだっていいって、アルミの棒にランドセルひっかけて旅行鞆のように持って歩ける、それでどこか階段などがあつたらそれはそのまま背負うことができるって発案したんですね。

そのことに対して保護者達は、ランドセルは背負ってるときに転んでも怪我をしないから、ランドセルの良いところなのに、こんなひいてたら怪我をするって反発があつたけれども、その子たちはじゃあ普段遊ぶときにランドセル背負っていますかって、背負っていないのに登下校のときのみランドセル、ランドセルって大人の発想っておかしいんじゃないですか、そこまで子ども達って考えているので、是非先生たちに徹底するというのももちろん大事ですが、子ども達と十分話し合って、子ども達の意見をしっかりと反映させて、それで保護者に伝えきちんと対応していただきたいと思います。子どもの身体が今からそんな猫背になったり肩こりしたり、中学生は身長が伸びないんじゃないかって心配してる男の子もいました。そんな不安を抱かせないように、是非、検討してほしいのですが、今年度中にそういうことはできるものでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 繰り返しになる部分もございますが、児童生徒から直接話を伺うとか、その前にやはり校長会としっかりその辺、先ほど申し上げました、学校の中では伝えていると思ってるんだけれども、相当個人差があったりとかもあると思いますので、校長会とそういった子どもの実態、そして例えば中学生には実際に話を聞いてみたほうがいいと、そういう校長もいらっしゃると思いますので、できるだけ実態をしっかりと把握できるような方法、議員がおっしゃるような子どもから直接聞いたほうがいいのではないかと、そういうことも念頭に置いて、おっしゃるように年度内から動きたいと思います。御理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 前回質問したときに教科書を管理するのに多少危険があるというか、いたずらされるのではないかって意見もあったんですけども、今は全部教科書を置いていても、特別心配はないということでもよろしいですか。今不審者対策もすごくしっかりしていますし、放課後いつまでも学校に残っているということはあまり許されないの、その点は心配ないですか。

○学校教育参事（小林卓也君） 議長、学校教育課参事。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（小林卓也君） 町内の各学校においては、現在いわゆる置き勉が進んでいるんですけども、今学校に置いてある物がいたずらされたり紛失されたりなどということは聞こえておりません。子ども達も安心しておいていっているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私たちは、本当に教科書で勉強してきたのでクロームブックの良さって分かりませんが、理科とかすごくいいというのを聞いています。ただ、お母さんたちが一番心配しているのは、視力ですよ。それを見ることによって目がどんどん悪くなるんじゃないとか、そんなこと心配されていますが、使う時間もきちんと伝えながら子ども達の心も体も目も頭も、しっかりと守る対策を作ってほしいと思いますし、それを是非子ども達にしっかりと伝えてほしいと思います。本当にまじめでみんな国語、算数どころではなくて全ての教科書をつっ込んで、水筒を下げて、そうやって重たいカバンを毎日毎日持っている子ども達ですので、是非大人がそこまでしたくても大丈夫だよって、これでやっていけるって声をかけていただけるそんな温かい学校であってほしいですし、その学校の先生たちを守る温かい教育委員会であってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、万が一、管理が大変ということであれば、是非、町長そこは予算を付けてロッカー用意するなり、安心して教科書を置いていける、そんな環境を作っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

次に、倉地清子さんの質問を許します。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 物価高に対する生活支援について。

政府は物価高の対応策として「物価・賃金・生活総合対策本部」の設置をしています。物価高対応に使う地方創生臨時交付金の財源として、2022年度の予備費などから1兆円を確保しています。交付金は、低所得者への給付金上乘せや給食費の負担軽減、農林漁業者などの支援に使われます。地方の実情に応じて効果的に活用できる仕組みにし、増額幅や見直しの具体策を検討中です。

地方自治体の取り組みの一例として、札幌市は物価高での市民生活支援策として1家庭1か月当たり1,452円の上水道基本料金について、10月・11月の2か月分を無料にする予定です。市内およそ102万件の全ての家庭が対象で、事業費はおよそ30億3,000万円となります。

国の原油価格・物価高騰に関する経済支援は、十分な支援となっておらず、一般家庭へ直接的な支援策が必要であり、住民の手続きが不要な水道料金の基本料金減額は大変有効と考えます。

そこで、町として水道基本料金の6か月間無料と物価高対応策として実施してはいかがですか。または、ほかに対応策を何か考えていますか。町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員の質問にお答えいたします。

水道基本料金の減額についてですが、ご質問にもありますとおり、物価高騰等の影響を受けている住民への支援として、札幌市をはじめ、近隣では函館市においては4か月分、北斗市においては3か月分の基本料金を減額又は免除、この他にも道内において同様の施策を実施する自治体があると認識しております。

八雲町において、上水道基本料金の減額の実施をした場合、八雲町の料金体系では、浴場用、農・工業用、臨時用以外は一般用として区分され、一般家庭での使用分を区分することができないため、仮に全ての契約分を減額することとし、令和4年7月の契約状況を基に試算しますと、1か月分の減額では、八雲地域の水道事業分で約960万円、熊石地域の簡易水道事業分で約174万円、合計で約1,134万円となり、倉地議員ご提案の6か月分では、八雲地域水道事業分で約5,761万円、熊石地域簡易水道事業分で約1,039万円、合計約6,800万円となる見込みであります。

この間、八雲町においても、上水道基本料金の減額について検討してきたところでありますが、水道料金の減額をした場合、複数契約のある使用者とその他の使用者での不公平感が生まれること、また、水道基本料金の減額と比較し、給付型の支援としたほうが地域

内での波及効果が見込まれ、より効果的であると考えることなどから、本定例会で提案いたしました、生活応援商品券発行事業を実施することとしたところでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） お昼となりますので、暫時休憩とし、13時より再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。それでは倉地さんの質問を許します。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） これまで、最初に一般質問が行われたあとに、補正予算を含めた議案の審議が行われてきましたが、今回の定例会より議事進行において予算執行上、緊急を要するものが散見することから、ほかの地方議会の運営状況などを参考にして、一般質問前に補正予算を審議することに変更となりました。議案第4号一般会計補正予算第5号が可決となり、生活応援商品券発行費について、私も賛成の立場でございます。

時系列でいえば、私は8月29日に一般質問通告をし、その後、31日に議案が配布されております。今の物価高に苦悩する地域住民の状況や、私が一般質問通告をした内容に共感をして生活応援商品券発行事業費を含む、議案第4号一般会計補正予算を提出したのか、確認をしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） そう言いたいところですが、この物価高はだいぶ前からありまして、国のほうの先ほど議案で説明したとおり、9千万円くらいのお金も来るというのは我々としても情報が入っていたので、ただ、先ほど言ったとおり、水道料金をやったほうがいいのか、また違うものがあるのかいろいろ議論したのはずっと前から議論を続けていたということ。ただ、当初、先ほど話したとおり、一番いいのは現金だろうということでしたが、現金はなかなか認めてもらえなかったということでこういうかたちになったということで、先ほど水道も聞くところによると、基本料金も管の太さでも変わっているそうです。さらに水道がない家、結構、農家の方々には結構水道がない人もいて、不平等になるという、札幌市だとやはり全ての人々が水道が完備されているような私も気がしますが、八雲の山とかはなかなか水道のないところもたくさんありますので、そうすると水道料金だとかどこか水道料金を払ってない人にまた違うかたちを考えなければならないということで、やはり先ほど議会の皆さんに承認いただいた、全員に配布するほうが全員が油上がったり、電気上がったり食料が上がっているのは全ての人がそういうことを感じているので、なんとか秋のこれから多分灯油代だとか正月とかいろんなことでお金がかかるという

ことで今回こういうことになりましたので、ただ、倉地議員ですね、確かに考え方は私たちと一緒に考えていたのは間違いありませんので、どうかこれからもそういうこと思いながら、また意見をいただければと思います。どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） ありがとうございます。私と同じ思いだということで。

それで政府は地域支援として、1億349万3千円の臨時交付金を地方の実情に応じ、効果的な活用をと求めている、1億4,081万6千円を町が負担するかたちで八雲町は生活応援商品券発行が決定いたしました。そこでですね、先ほど補正予算の審議中に質問があったんですけれども、その答えも聞きましたがもう一回確認のために、地域経済も含めた波及効果と、住民の物価高に対する効果の二点を伺いたいんですけれどもよろしいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この商品券にすることによって、先ほど言った地域の経済をやっぱり商工会の活性化にもなりますし、さらに商品券を運搬するとかいろんなものを波及していくということになります。そして我々国の交付金以上の、先ほどナンバー制度の5千円の商品券ということですので、我々当初2万円くらいと想定しました。というのはやはり我々特に八雲町はふるさと納税等々でいろんなお金が入ってきていますので、国より倍増して住民の皆さんに物価高の影響を緩和するために、施策で約2万円の3億程度とっていたので、今1万5千円と、マイナンバーカードを作った方、またこれから作る方は5千円の商品券になりますので、一人2万円くらい入ってくるということですので、かなり経済効果とさらに物価高に対応できるものと思います。

ただ、これからまたこの秋に向けて、いろんなことが状況が変わるということも我々も注意しながら、さらに経済対策や物価高対策をしなければならぬ状況になり得るかもしれませんから、そのときはまた議員の皆様と協議しながら進めてまいりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 私も今回の生活応援商品券を発行についてはとてもありがたい施策だと思っています。ところで、この商品券はいつ頃発送予定ですか。使用期間とともに教えていただけたら助かります。

○住民生活課長（加藤貴久君）

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 生活応援商品券については、発送についてはすべての皆様に書留でお送りする予定ですので、不在等の関係で配達が遅れる場合もありますが、今郵便局と打ち合わせしているのは、第1回の配達、要はすべての発送先に1回目の配達は

11 月中に完了するように打ち合わせをしています。

その後、不在等の理由で受け取りが遅れることもありますけれども、年内というか年末年始の需要期に向けて皆様のお手元に届くことを目指して打ち合わせしていきます。

それで使用期限については、先ほどありました国の交付金が年度内いっぱいでの事業完了、これ事業完了については換金まで含めての事業完了ということで、かなり期間的に短くはなるんですけれども、2月いっぱいの使用期限で設定をしています。令和5年の2月いっぱいが使用期限です。それで残り1か月で商工会のご協力をいただきますが、換金まですべてご利用いただいた分について国の補助対象というか推進交付金対象になりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

今、そういうかたちで議決いただいたので早速作業に取りかかって、11月いっぱいとし上げましたが、作業進捗ではなるべく早くと考えていますので、よろしく願いいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） わかりました。結構やっぱり遅いので、一般社団法人ひとり親支援協会が、低所得者の世帯を対象に実施した調査がありましたが、9割以上が物価高騰による生活苦を感じていて、何の物価が上がったと感じるかの問いに、95.3%が食費と回答されています。ただ、今現在で苦しいのは低所得者以外の層にも影響があります。とにかくできる家計を削減した中でもとても苦しい状態に今なっています。この物価高は今後も先ほど町長も言いましたが、今後も続く見通しで家計への打撃はさらに大きいものとなります。

先ほど返答にもありましたが、一家庭の基本料金、1か月水道料金を無料にした場合の八雲地域の金額は960万、熊石簡易水道熊石地域では174万、6か月で680万円とお聞きしましたが、私は今回水道基本料金を6か月無料はできないかと申し出ておりますが、今後の見通しが立たない中、私なりに調べて、町の負担をもっとも少なく、なおかつ町民への最速、最大の還元ができる施策だと思っています。

以前、町長は起業家として会社経営をなさっているので、考えをお伺いいたします。この水道基本料金の施策については、町の最少コストで町民への最大の還元幅だと思われませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、先ほども言ったとおり、水道のない家とある家があるということです。そしたらない家が裕福かといったらそうでもなくて、みんな同じで平等で考えたときには、ない家に水道料金の基本料金をその分お金を出すということになりませんので、やはり不平等感になるという思いで、我々も倉地議員と一緒に水道料金のほうがどうかとかかなり精査しました。先ほど言ったとおり、また口径によって基本料金が違う。さらに家にも水道があって、倉庫にもある、たくさん納屋とかもあって、その

ところ全部調べるのは結構大変な状況なので、そうすると全部というと1軒で2本基本料金払っている方もいますし、1本の方もいます。口径大きくして。その辺を、それと先ほど言ったとおりにない家が相当数ありますので、不平等感でということ考えていますので、これからまたこのような状況、物価高、いろんなものを考えたときに、一つの考え方としては、また考えるべきものと思いますが、不平等感ということをご理解をいただきたいと思えます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 何回もしつこくてすみません。札幌は10月から全世帯の上水道基本料金が2か月、ほかに子育て世帯に子ども一人当たり1万円の特別給付金、函館市も全世帯の上水道基本料金4か月免除、さらに高校生以下の医療費の入院・通院の両方にわたる所得制限の設けない完全無償化、というように札幌市や函館市など複数の計画をしています。またほかの地域でも実施を決めている水道基本料金の減免について、新聞などで知った町民から八雲町はやらないのかという声をたくさん聞きますが、町長には届いてなかったですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員先ほどから申し上げているとおり、倉地議員さんが考えたときと同時に前かは分かりませんが検討はしていました。去年からこの水道料金は、コロナ禍ということもあって、先ほど水道料金は協議していたということです。もちろん札幌やそういう町はですね、たとえば札幌市約200万人いるとして1万円一人にやったら200億かかります。それは無理だろうということで水道料金で、函館市もそうであります。一人に25万人いたとして、一人に1万円出すと25億かかります。八雲町は1万5千だとしたら40億も50億もかかるということで、水道基本だとかいろいろ考えているんだろうという気がします。八雲町は低所得者やいろんな方々が大変だろうということで今のクーポン券にしたということと、医療費のほうは高校生無料はだいぶ前に議員の皆さんから提言をいただいてやっていますので、八雲町はその前から進んでいるということをご理解いただきたいと思えます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） おっしゃるとおりで、子どもに対する手立ては、もう給食費もそうですし、医療費もそうですし、私も子育て世代でとても助かっています。ありがとうございます。

でも、民間の信用調査会社のデータバンクの調査によると食料品の値上げが今年累計2万品目を超え、今月2,424品目、来月6,532品目値上げすると予想されていて、断続的な値上げが今後も続く可能性があるとしています。

9月以降のことを考えたら商品券1万5千円、さらにマイナンバーカードで5千円プラ

スになってもそれでは物価高に対応できないと思います。では、次の施策を考える時期が来ると思いますが、町長はその次の施策を何か考えておられますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この物価高というのもやはり落ち着くまでは大変だと思っています。それと物価高と同時に、今国が示している給料を上げていくということになると、高くなっても給料が上がると対応できるということになるので、上がる始まりが大変だろうと思っていますし、さらにこれがすぐに物価高が解消できるかは私も新聞報道等々でしか確認できませんが、専門家の皆さんの意見を聞くと、この円安も物価高も急に落ちてくると予想している人は少ないと聞いていますので、やはり先ほど言ったとおり、これから町民の生活を見ながら、対応せざるを得ないときもくるだろうと想定しながら、注意深く見ていこうということでもあります。そうなったらまた議会の皆さんに意見をいただきながら経済対策を進めてまいりたい。ただ、いくら出せば出すほど町の財政も苦しくなりますので、その辺も見ながらということでご理解いただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） それでは町民の生活を見ながらということですが、じゃあ、今後住民の生活を支える効果的な施策を早急になるべく期待したいと思います。そして議会にもそのことを決めてしまう前に言ってもらえたら助かります。

それでは今後もよろしくお願いします。いずれにしましても、私の思いを組んでいただいて、生活対策が一つ実現しましたので、今日の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（千葉 隆君） 以上で、倉地清子さんの質問は終わりました。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 午後の眠くなる時間ですが、眠気の来ないような質問にしたいと思います。

“武力攻撃”があった場合の“備え”はあるのか。

ロシアによるウクライナ攻撃から半年を過ぎましたが、解決の兆しは一向に見えません。

そんな中で八雲町はウクライナからの避難民の受け入れ表明など、頼もしい一面を見せています。

そこで伺いますが、防災の日が制定されている9月ですが災害関連の質問が重なると思うので、私はちょっと角度を変えて武力攻撃という災難がきた場合に、八雲町はどういった備えができていますのか質問させていただきます。

(1) 八雲町は、国民保護計画ではどのようなことを想定していますか。

(2) 住民に対しては避難計画はありますか。また、どのような被災を想定していますか。

(3) 被災者へは、どのような支援をするのか？自然災害等には、災害救助法や被災者生活再建支援法及び災害弔慰金支給法などがありますが、ある程度の補償が出されていると思いますが、武力攻撃に対しては被災者への補償も考えるべきではないかと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の質問にお答えいたします。

1点目の八雲町国民保護計画における武力攻撃の想定についてですが、国民の保護に関する基本指針及び北海道国民保護計画で定めている内容と同様に、「地上部隊が上陸する攻撃」「ゲリラや特殊部隊による攻撃」「弾道ミサイルによる攻撃」「航空機による攻撃」の4つの類型を武力攻撃事態として定めております。

2点目の住民に対する避難計画や被災想定についてですが、武力攻撃事態が発生した場合は、国が対処基本方針を決定し、住民避難が必要な地域を設定して、北海道が避難方法などの避難の指示を行い、市町村が避難実施要領に基づき、警察や消防、自衛隊と連携し住民の避難誘導を行うこととしております。しかしながら、大規模な陸上部隊による攻撃や航空攻撃等の侵略事態においては、国民保護措置を実施すべき地域が広範囲となり、国全体としての総合的な方針に基づき対応する必要があるため、北海道の計画と同様、避難を想定した具体的な対応は定めていない状況にあります。

3点目の被災者への支援についてですが、自然災害については、被災者生活支援法に基づき、生活基盤再建のための支援金や、災害弔慰金の支給に関する法律に基づく弔慰金についての制度が構築されております。

八雲町国民保護計画では、避難住民の生活の安定に関する措置として、町税の徴収猶予及び減免の措置を状況に応じて実施するとしておりますが、大規模な武力攻撃災害に伴う生活基盤の再建等に関する支援については、国において復旧に向けた財政措置の法整備及び本格的な復旧の方針が検討されることから、国や北海道の方針に従い実施していくものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤さん。

○8番（三澤公雄君） 今回、この質問を考えたのはですね、この質問の冒頭でもウクライナ攻撃を例にあげていますが、この来年度の概算要求でかなり勇ましく防衛費を倍にしようって動きが明らかになっています。そういったときに、今決定的にそのことに直接反対というのではないんですけども、国の視点として欠けているのは、攻撃された場合にどうなるのか、その対象もいわゆる自衛隊が反撃にあうとか、それを超えてですよ、民間人に被害があったときに国はどうするのか、そう考えたときに、これまでどうしてたんだらうという視点で考えたときに、民間人、特に空襲被害だとか本土攻撃にあったときに、被災された方に対しての補償を一切やっていないんですこの国は。国民みんなひどい目にあったんだから我慢しようとか、財政負担が当時日本は耐えられないからということで門

前払い、それで行政がそういうかたちだったので、裁判所に訴えるって戦争が終わったのは1945年ですか、それから高度経済成長を過ぎて、被災された方も生活が安定してきたときに、ふと見たときに自分たちの人生を振り返ったときに、置いてきぼりだったなということで、行政に訴える運動のほかに、裁判所に訴えるって方針をとった人もいます。それを応援する弁護士グループもありましたが、そこでは裁判所のほうも、いわゆる住人論、先ほど言った国が等しくこの非常事態に対応したんだから我慢すべきだとかたちで退けてきたんですね。

一方で、これは仕方ないことかもしれませんが、軍人軍属さんには遺族の方も含めて直近のデータでは、僕は2016年までの数字しかありませんが、もっともっと本当に今現在でも支払われています。60兆円を超えているそうです。総額で。振り返ると、また一方で民間人には先ほどから言っているように一切保証されていないという現状がある。そういったことを考えたときに、八雲には自衛隊基地があって、ウクライナの国民であり外との関係に関心がない国民なんかは本当にいきなり攻撃されたというイメージを持ってるでしょうけれども、地続きだから戦車等で来たと思いますが、八雲で考えられるとしたらやっぱり空から飛来してくるものかなど。日本という国の国境のあり方を考えると、海を隔てていますが、強力なミサイルを持っている国、または核を持っている国と、海を隔てていますが国境を隔てて海を挟んで国境を隔てていますが、仲良くない国が三つあって、みんな相当な武力を持っていると考えたときに、いわゆる敵基地攻撃能力だとかに低調していく、今の国のあり方を見たときに、地方でどんな備えができるかということに視点を変えて、この災害を考えてみました。その観点で質問を作ったので、是非ご協力のほどお願いします。

(1)では、どのようなことを想定していますかといったら国民保護計画に沿ってやっているということですが、この国民保護計画って、国の対応、道の対応が決まってから、その指示が市町村に降りてきて、それに従って動くということでしたが、先ほど僕が申したように、今の時代で想定されるのは、いきなり空から、そして八雲の場合はターゲットになるものがある、そしてそのターゲット狙ったとおりにその攻撃が向こうの思ったとおりのところに落ちるなら、民間人の被災はそんなに考えなくてもいいのかもしれませんが、意図的に外すとか、または狙ったとおりにいかないといった場合に、相当数の民間人の被害が出ると思うので、だからそういったことを考えた場合に(1)で質問したような答え、要するに指示があるまで待つということによって本当にいいのかなど。いわゆる当事者に八雲町という町が被害を直接受ける当事者になるという可能性があるってときに、今のこの国民保護計画では不十分だと思いますが、その点についてまず町長の考えをお伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、この武力攻撃は私は想定していなかったのは実際の話で、ウクライナ、ロシアが武力戦争したということで、それからおもむろに、これ八雲町、北海道が特にロシアの国と密接してるということは、今まではそんなことはない

だろうってある可能性はあるんだなって少しは思いましたけれども、同時に避難させるとか町がどうするという事ではないだろうというですね、やはり国や道が指示してくるんだろうなど。今航空も領域をロシアの区域が入ってきてわかりますので、それが先になるのかなど。ただ、これから三澤議員さんがおっしゃってるとおり、災害もそうですけれども、この武力攻撃に対しても想定しながら我々もいかなければならないと改めて思ってるんですけども、これはやはり町でやることではなくて、やはり国や道と連携して、さらに近隣の町村と災害のときもそうですが、町村と連携しながら対応していかなければならないというのは、先般この武力攻撃ではありませんが、災害のほうの市町村の話し合いの中でも、今どちらかという災害もこの間の水害なんかでも、八雲町の遊楽部川危ないって思いながら大変だと思ったけれども、いかんせん今金のほうがもっと酷かったというのが、あとから報道で知ったというくらいで、その辺の情報もこれからは今金の情報や、森、長万部の情報も、分かるような、そういうことも必要じゃないかと今町村会と話をしていますので、武力行使も我々八雲町だけで何とかするという事にはならないと思っています。さらに先ほど話したとおり、国も対応しているということで、昨日、航空自衛隊から近々に避難訓練をやるということで、避難訓練というから災害の避難訓練としましたが、この間新聞にも出ましたが、第三国から避難訓練ということで、国もこれは武力攻撃は想定しながら動いてるなって我々も肌身で伝わってきていますので、これからもやっぱり町の対応等々に議論していくべきだと思いますので、また皆さんの意見も入れながら、武力攻撃があった場合の対応を検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 国の動きもですね、今のお話を聞く限り、やはり相手国を攻撃した場合に、そこの現地にいる邦人をどう救出するかという視点で、つまりあくまでも自分たちは攻撃する側で、攻撃されるという想定はしていない。ましてや住民に被害があるって考えないようにしている。つまりこれ原子力発電で事故が起こった、3.11のときに事故が起こって改めて分かったということですけども、あのときと姿勢が同じではないかなと。

一方で、過去の歴史を振り返ると、先ほど言ったように民間人に対する補償が一切されていない国だと考えたときに、僕は頼りになるのはやはり基礎自治体である町がどういう姿勢でいるのか、直接、武力攻撃のような被災がきたときにどんな備えがあるのか、住民はどういうふう逃げたらいいのか、というのは僕はいわゆる自然災害に備えることとは若干違いますが、でもここに逃げたら安全だというのがあるのとないのとでは違ってくるんじゃないかなと思います。避難訓練もなかなかされないから、いざというときの備えは、僕も含めて住民側に経験がない分非常に不安なんですけれども、だから今、多分担当課はいち早く準備しなければいけないのは、仕事のかなり優先順位が高いところに来てと思うんですね。そこに今新たな視点で、そういった自然災害以外の極端ですけども、いわゆる戦争状態になったときには自治体はどんなことができるのか、どういうところまで想

定しなければならないのかを、他所の町を巻き込むのは当然だと思います。広域でね。八雲町がリードしていくくらいの気構えでやってもらう、今の町長の答弁を聞くと、その脈があると僕は感じたんですね。どうでしょう、そういった意味でリードしていくという中で、今災害に対する、いわゆる一般災害に対する備えを、これからも充実させていく上で、武力攻撃という視点も加えて、この町の災害対応を充実させていく、そしてこの新しい視点の考え方については、広域でほかの自治体も巻き込んで八雲町がリードしていくということは考えてもらえませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この武力攻撃とやはり災害も大事だろうということ、痛切に一般の大雨で感じています。これも避難所は小学校だったということで、たまたま夏休み中だったということもあって、やはり避難する場所を常駐するべきだということ強く感じました。それでこの災害のときと武力攻撃は、避難するということは一緒なので、避難する場所は今までそこには何もないということでしたが、やはりシャワーやそういうのがついていてある程度の日数避難できる場所を起点として置くべきだと少し今感じています。さらにこの武力ではありませんが、災害のときの避難所も今まで国が3分の2くらい国の補助があったと、ところがこの3分の1を出すのが大変だということで、今町村会として3分の1は北海道でみろということと、維持費も結局そういう避難所を維持するのはお金がかかりますので、維持費も国から交付するとか、そんなことを一生懸命町村会と話し合って今要望もしています。

先ほど言ったとおり武力のときの避難する場所、さらに災害のときにも使えますので、そういうのはしっかりと作っていかなければならないのは、それも八雲、落部、熊石等々、各地域に必要ではないかと。それで先ほど言ったとおり、全員が非難するというのは結構ありますので、その辺の数の問題は徐々にやるにしても、今1個もありませんので、常駐避難所が1個もありませんので、常駐避難所、まずはそこが武力攻撃のときの災害本部として機能しながら、先ほど各町といいましたけれども、我々としたら落部の情報も、熊石の関内の情報や折戸の情報も分かるような、また山の状況、川の状況、その本部に来たら分かる感じで対応できるような、これは武力になっても、例えば先ほど言った、もしもこんなことはないと思いますが、飛行機で来たときにその辺の方々を逃がす、避難させるということになると想定しています。それはちょっとまたお金がかかりますので、また議員の皆さんにお願いして予算を付けてやってみたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 私の武力攻撃っていうのは本当に最悪のパターンなのかもしれません、もちろん自然災害、自然の力はおそろしい部分がありますから、まだまだ自分たちが経験したことのない自然災害もあるでしょう。しかし狙って仕掛けてくる、それで多少

的が外れて、攻撃目標、周囲の民間人に被害があると考えたらずや武力攻撃は最大の災害になるのかなとちょっと想定されるので、あまりにも国は勇ましい話ばかりしていますので、自衛隊基地がある町としていろんな要望をしている中で、この視点、要するに攻撃目標とされたときに自治体としてどうするかって問題提起も含めて、この基地関連で要望するときに上げていくべきではないかなと、そういった考え方を国に定義するのは国会がその一番の仕事をするんでしょうけれども、なかなか国会も思ったような活動がされない、多数を占めている方々がそこに対しての関心がなかなかないものですから、是非、2000年に制定された国と地方が上下の差がないということを根拠に、是非自治体の長として、町長からも国に伝えるような機会を是非作ってもらいたいと思います。

それで町長が言われた常在する避難所の考え方はすごく意味があることだなと。まだまだ災害に対する備えがソフト面も充実まだまだする余地がありますし、ハード面でそこまでされたら自ずとソフト面の充実なんかもあとから追いついていくと思いますので、そういったほうに結び付けていただきたいと思います。

それでここで話が(1)(2)が混同して質問してしまった部分があるので(3)に移りたいんですけども、いわゆる被害があった人に対しての補償と考えたときに、今八雲町の災害に対する取り組みで、僕の頭の中で想像されるのは、いわゆる避難誘導していた職員さんや、消防職員に対しては、一定の基準があると思うんですね。いわゆる公務で怪我をした場合、また命にかかわることがあった場合、そして残された家族に対してというのがありますが、僕はこの一般の被災者の側に自然災害以外のいわゆる武力攻撃になった場合に、自然災害ではなかなか住んでいる家だとか、身体に関しても被災者再建支援だとか、弔慰金だとかの関係である程度は出てると思うんですけども、武力攻撃に対しても明確に基準を設けて、これも八雲町に頑張ってる財政の範囲内で八雲町としてはここまで補償するよってことを、是非検討してもらいたい。そしてそれをきっかけに、各自治体やそして国防のあり方もそれをきっかけに代わっていくのではないかなと。これは淡い期待かもしれませんが、僕は町会議員ですから動かせるのは町政だけなので、是非災害にかかわる公務員に対する補償がありますが、それに準じてということではなくて、考え方として下敷きとして武力攻撃に対する被災者に対しての補償というものを考えてもらいたいと思いますが、今時点での町長のお考えをお伺いいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) この被災者に対する武力攻撃に対する被災者に対して、何らかの支援ということですが、今すぐにはなんとかということにはちょっと考えにくいと思います。ただ、考えながらというか構想をねりながら国だとか道に要望していくということは大切だと思っています。それと同時にさっき言った自然災害の避難、さらに被災に合った方々の支援等々も考えて、そっちのほうも考えていかなければならないだろうというのは痛切に思っていますので、同時にというかそっちが先で、同時にその辺も我々として考えることがすぐにそれが町で何とかするのではなくて、要望しながらやっていくというのは当た

り前だと感じがしていますので、これから武力攻撃も今まではないかもしれないというのがあるかもしれないということで想定していく必要があるだろうというのを認識を新たにしたところですので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ありがとうございます。是非そういった視点で動いてもらえたらと思います。先ほども言ったように武力攻撃は最大の被災になるのではないかと考えているので、その備えが充実していけば、自ずと自然災害に対する備えも充実すると思います。

そして町長答弁の中に、入る人数が全員は入れないけれどもってそれは当然ですよ、そこまでのものはできない。そうすると普通の災害でもありますが、避難所に行った方と、行かないで自力で避難活動をしている方というふうに分断が起きるんですよ。だから自然災害を含めてですけれども、自宅にいるのはどういう人達だろう、避難所に来た人達はどういう人達だろうってことを、しっかりと把握しなければならないと。そして今現行法では自然災害に対してですが、現行法ではそういったことを全て職員が担う、もしくは避難所であれば避難所のリーダー等を決めて町内会活動の延長みたいなかたちでできる部分はあるんですけども、今制度の狭間で要するに行政だけに負担をかけないように、災害ケースマネジメントという考え方ですね、被災者支援制度の狭間を埋めるという意味で、民間の活動、組織だとかそういうところの力も借りてですね、被災者に対する要するに救援活動なんかを充実させる取り組みがあるんですけども、法の敷居があってなかなかそういうところに NPO を含めて民間と一緒に私たちも活動するということがなかなかできないと聞いていますが、今八雲町もこれから新しく取り組む、これから武力攻撃も含めて広く考えていって答弁をいただいたので、今制度の中で、制度から漏れる人、要するに制度にギリギリ乗れなくて漏れているってところの拾う作業が職員だけでは回らないのかなと思うんですが、現行で八雲町でそこを今工夫しているところ、また課題と思っているところはどういうところがありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） やはりですね、職員の問題もあって来年度は専門職を入れる予定で考えています。できれば来年度は質とかそういうものに格上げしながらやっていきたいと。そして今言ったこれは災害だけで思っていますが、災害も武力も使えますと思いますが、各地域に情報をくれる、情報をいただけるような方々を協力してくれる方を任命して少し費用を払って、例えば落部は浜に何人とか、川の近くに一人二人って、町内会ばかりではなくて山越や熊石やいろんなどころにそういう情報をいただける方を災害のときに役立てる、そんな組織をまだまだ考えてるだけですが、来年度からそういう方が入ってきて組みながらやっていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 新しい視点を入れて災害に対して備えるという答弁がありましたので、是非、町民への働きかけも大いにPRしながら手伝ってくれる方、応援する組織なんかをやっぱり町内に作っていくことが大事だと思います。もちろん議員としてもそういうことは率先して住民側に立って活動しなければなと思いますが、是非、新しい視点を加えてこれまで以上に災害に対する備えを充実させていく方向でよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 午後の部お疲れ様です。それでは一つ目の質問から入らせていただきます。

情報公開のあり方は。

新幹線トンネル工事発生土の成分などを求める「情報公開請求」を町に求めた際、大部分が黒塗りで出てきたと当該町民の方から聞かされ、実際の書類も見せていただきコピーさせていただきました。42枚中35枚が真っ黒、全面が真っ黒でまともなのは7枚しかありません。およそ情報公開とは言えない提出の仕方では驚きました。

『八雲町情報公開条例』第6条第1項に「非公開情報」として個人情報に充てるものは非開示でいい、開示しなくてもいいという部分がございますが、この度は、それ以外の情報も伏せられているわけです。この条例の八雲町情報公開条例の前文や八雲町自治基本条例に照らして、本来、情報公開はどうあるべきだと考えているのでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

八雲町情報公開条例は、町の保有する情報の公開を請求する権利を定めるとともに、町政に関する諸活動を町民にわかりやすく説明する責務を明らかにし、もって、町民の町政への参加を促進し、公正で民主的な町政の推進に資することを目的としております。

町の保有する情報の公開にあたっては、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をする必要があるほか、公開情報と非公開情報が混在している場合には、可能な限り区分し、非公開情報の部分を除いて公開する「原則公開」の精神に立つて条例全体を解釈し、運用しなければならないものと考えております。

また、まちづくりは、町行政に任せるだけではなく、町民も政策を提言するなど、積極的に関わっていくことが求められるものでありますので、町に蓄積された情報は町民の共有財産であるとの認識を持ち、町が持つ様々な情報を町民と共有することが重要であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そうするとですね、今の町長のお答えからすると、今回の新幹線トンネル工事発生土の情報公開のあり方は間違っていると思いませんか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今の佐藤議員のご質問ですけれども、経過から説明させていただきたいと思います。総務課で情報公開審査会の事務局を携わっていますから私のほうからご説明させていただきたいと思います。

今回、新幹線工事に関する公開請求があったわけですが、新幹線の推進室としてはですね、その中の大部分の文書が機構が作った資料であるということで、機構から取得したものがうちにあるという内容です。うちとしてはそういった第三者の文書ですので、機構に対してこの公開対象文書ということで、意見照会しています。意見照会して機構からの回答が黒塗りの部分ですが、それを意見書ということでいただいております、その中で機構の意見を尊重したかたちで一部公開ということで決定して公開したという流れになっております。

それで、その後相手方から不服申し立てがありまして、そこで情報公開審査会というものを開いて、委員の方々が審査した結果ですね、あくまでも個人情報に関する部分以外は、全部公開でいいという意見でございましたので、その答申どおりですね、町のほうは公開決定ということで、個人情報以外はそのあと全公開というかたちになっておりますので、まずは経過の説明ということでお願いします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 審査会を経て町のほうでは審査会の答申に従って情報を提供したと言っていると思いますが、その黒岩の協定書というのは1条から14条まであるんですね。それでこの不服審査請求を行った結果出てきたものは、その協定書の一部を2条から8条まで写したものを2枚だけ出してよこしたということでございまして、42枚中2枚しか、もし単純に考えるとしたらですよ、42枚もあったものがこんな短縮したかたちで出てくるのはおかしいんじゃないでしょうか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議員がおっしゃられる部分については、認識の違いがありまして、私どもとしては当初その方から請求があったときに、文書の公開にあたって、どの文書が本人の方としてはということで口頭で聞き取ったわけでありまして、その中で黒岩の受入地に関して、昨年議論になりました案件に関わった文書が見たいということでありましたので、それに関わった文書を特定して先ほど総務課長から申しましたが、その文書において機構の情報が基盤でありますから、機構のほうにどのように考えますかとい

うことで意見照会した結果、事業の施工上支障があるということで、不開示にしてほしいというような意見があった中で、町として判断してそのような結果になりました。

ですので、決して請求者の意図とは違ったということで私たちが対応したという思いではないということでもあります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それで実際に協議した内容が町と機構が協議した内容が一切出てきてないわけですよ。それ 10 文書あるというのが、この最初の文書から分かるわけです。一つ目が、令和2年10月8日の調書および資料、二つ目が令和2年10月26日報告・打合せ記録および資料、③が令和2年11月13日報告・打合せ記録、④が令和2年11月24日報告・打合せ記録、⑤令和2年11月30日報告・打合せ記録および資料、六つ目が令和2年12月3日協議記録および資料、七つ目が令和3年1月13日報告・打合せ記録および資料、⑧令和3年3月18日報告書および資料、九つ目が令和3年4月7日報告・打合せ記録および資料、⑩が令和3年5月24日会議録および資料って、10種類の日付がはっきりした文書があるはずなんですね、協議をしたとか役場の誰々と機構の誰々が話をしたというのは印字したものがあはずなんです。それが一切、個人情報に記載されているものはもちろん伏せていいというのは条例にもありますし、通念上そうではありますが、それ以外は審査会は公開をしなさいって言うてるのに、その協議事項の資料は一切出てきていない、これはどうしてなんですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議員が今おっしゃりました文書については、言葉の違いかもしれませんが、基本的にはお出ししました。ただ、お出ししたけれども、10の文書をお出ししましたが、機構との意見照会の中でこの内容についてはまだ公表してほしくないという意見だったので、いわゆる黒塗りをさせていただいた中で公表したということでもありますので、まったく提示していないということではなくて、黒塗りのかたちで提示したということでもあります。それで今言われたなぜその公表しなかったかという部分でいきますと、私どもが当初今言う黒塗りという部分では、審査会に諮る前の段階であります。今議員が指摘された公表するべきだというのは、その公表した結果に対して審査請求があった中で審査会として公表してもよろしいのではないかというような答申だったということでもありますので、時系列的に時差がありますので、その辺はご理解を願いたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 審査会のね、答申のとおりに出すといいながらそれができていないというのが問題であると思いますし、審査会のほうでは機構自体にも参加人として意見を聞いてるんですね。それでその審査の結果は意見交換や協議内容などが公開前提となっ

た場合に、具体的な損害の発生までは想定されないが、率直な意見の交換や議論がしがたくなるという懸念があるだけではなく、社内で正式に承認されていない情報を公開した場合に、誤った情報が流れ出る可能性があるって、これは機構の意見ですけれども、それで基本的に協議や打ち合わせの内容及び使用した資料においては、相手方や文書の内容に関わらず、意思形成過程情報ということで非公開というのが鉄道運輸機構としての一貫した方針であるというのが鉄道運輸機構の方針ですが、鉄道運輸機構としては役場と機構がいろいろ協議したり、打ち合わせしたりしたものは、意思形成過程情報という意味合いでちょっと出さないでくれとなったと思います。審査会の審査結果ではもう決まったことではあるから、意思形成過程情報にはあたらない、だから公開するべきだというのが審査会の答申ですよ。でもその協議事項は一切明らかにされてない。それはおかしくないですか。間違っていないですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 申し訳ございません、私の説明不足でしょうけれども、時系列的な差があります。議員がおっしゃられるとおり機構の姿勢としては、今議員がおっしゃったとおりだと思います。そういう中で私どもは当初の情報公開請求にあたって、機構から今言われたような意見を寄せられて町としては今後の事業に支障がおよぶ恐れがあるという部分については、いわゆる黒塗りさせていただいたと。ただしその後には請求者から審査会への請求があって、改めて審査会で審査した中でですね、それは公開してもいいのではないかとということであったということでもありますから、時間的な差で当初は黒塗りでそのときはそのときとして町としては機構の意見を尊重したと。それで審査会の意見があったのちは審査会の意見も踏まえて、町としても改めてどうするかという判断、採決といいますが、採決の段階では公表すると決定したということでもありますので、最初に置いている黒塗りでありましたが、最終的には公表するというかたちで決定しているという流れです。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 黒塗りで出てきたら不服審査請求をしたのであって、それで不服審査請求の結果が答申されたのは5月12日、それで町が決裁書を出したのは5月26日で、審査会の結果を受けて出したわけだけれども、そのあとに6月1日に出した書類というのが単なる協定書の写しだったということで、協議事項は一切出ていないですよ。だから時系列のずれとか関係ないでしょ。そうじゃないですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 何度も申しますが、時系列的に二つの請求があったわけです。当初の情報公開請求と、それに基づいて議員が言われる情報公開の審査請求があったわけです。それで当初のいわゆる議員が指摘しています黒塗りの文書は、去年の10月

14日に黒塗りというかたちで一部の公開決定をして請求者に対してその後執行したわけでは、その後それを見た中で今議員がおっしゃられるような審査請求があつて、6月1日にいわゆる今言われた2枚ということですが、6月1日の2枚というのは、町が改めて公開を決定しましたという文書でありまして、それに全ての書類を添付して送る、そういうことではありませんので、また改めてあくまでも閲覧の請求でしたから、閲覧をしてよろしいですよという内容の文書通知をしたというものが2枚だったということでもあります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そうすると当初の請求人に対しては、これから改めてその協議事項等の書類が配布されるということなんですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） もうその先ほど言いました二枚の文書というんですか、それで閲覧可能ですということと通知していますので、請求者にはその趣旨は十分伝わっているところでもあります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 閲覧可能だというふうに伝えてあるので、その協議事項は見ることができるということなんですね。確認です。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議員がおっしゃられるとおり、閲覧可能な状態になっています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 最初に戻りますが、そもそも最初の情報提供の仕方が自治基本条例や情報公開条例に反していると思いませんか、こんな出し方で。これだと機構に出さないでくれと言われたから町もそれに従ったという受け止めになりますよね。どうですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議員、考え方としては議員と私とまったく違いはないと思いますが、町民の権利として情報公開請求すると、その中で情報を見させていただきたいという権利については守らなければならないと思います。しかしながら、今回の事例でいきますと、新幹線推進室の新幹線トンネルの関係の文書、資料についてはですね、その基盤が全て、鉄道運輸機構の情報、資料、データに基づくものであります。ですので、新幹線のこれらの書類の出もとであります、機構のやはり意見をですね、聞かなければな

らない、聞くことを制度としては設けてあります。これは町民の権利もそうですが、その情報を有している方の権利も当然尊重しなければならないということでありましょうから、それに基づいての制度であります、それによって先ほど議員が言われた機構としての情報公開にあたっての姿勢である回答がうちにも寄せられたということでもあります。その中で、事業の遂行に支障が出る恐れがあるということからすればですね、町として現段階では事業を推進に支障がある、それを逆に言ったら町が開示した中で支障があってはそれはいかなものかという中で総合的に判断させてもらったということで、決して町の権利がないがしろにしたということではなく、情報の出もとである第三者の方の意見というかそれらの方の権利も尊重しなければならないという判断だったということでもあります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そうするとその最初にこれを出したときには、機構の意向を重んじなければ事業に支障が出るかもしれないと思ってこういう出し方をしたけれども、今は審査会はその個人情報以外の情報は出しなさいという答申もしたということで、考え方は変わったということですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 考え方が変わったというか、この案件についてはですね、審査会の意見を反映したという中で、審査会の意見も機構のほうには審査会として通知してあります。そういう中で審査会が通知した中で機構からも特段意見が寄せられたことでもありませんし、その時点ではおおむねその事業についても解決の方向性も見えてきておりましたので、機構としてはなにも意見を寄せるということもなかったのかと思いますが、それ等の中で町としては改めて公開をしてもよろしいのではないかと考えて方を改めてしたということでもあります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そうすると、たとえば私が同じような情報公開請求をしたとしたら、こんな真っ黒なものではなくてちゃんとしたものを提供していただけるということですね。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 情報公開請求の案件が、今議論になっている案件と同じ案件であれば、通常に個人名や法人名以外の特定の個人情報のなものを以外は公開ということになると思いますが、ほかの工事やほかの案件に関しては、また同様に機構への意見照会をした中で、機構からの意見を聞いて町として判断するということになりますので、どのようなかたちで公開できるかについては、これは案件ごとでありますので、現段階ではお答えのしようがないというところでもあります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 八雲町自治基本条例、町の最高規範だとされています。行政の基本第34条の2、行政は情報共有及び町民参加を基本とした透明性の高い行政運営を行わなければなりませんとあります。町民をないがしろにしないような情報提供をお願いしたい、機構に付度することなく、町の判断で適正な情報提供・情報共有を求めてまいります。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 議長、新幹線推進室長

○議長（千葉 隆君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 言葉として、私の認識が間違えでありましたらお詫びしますが、決して私どもとしては機構の立場を付度したつもりはありません。機構が事業遂行に支障が出る恐れがあるという中で、町としてそれを公開した場合に、機構の業務にたとえば工事がストップするだとか、そういうようなことが私どもの事務の一環で起こってしまった場合に、これはとても私どもとしては責任がとれないということを簡単にいえば判断して、当時はそのように決定したわけです。決して付度ということではなく、町として主体的に判断したというふうに考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 審査会の答申では、町の主張は単なる懸念に過ぎない、意思形成過程情報とは認められないということで公開しなさいとなっていますので、恐れなくて公開していただきたいと思います。次に移ります。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。14時30分再開いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時30分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 二つ目、国道5号線沿いの景観整備を。

国道脇のイタドリなどの雑草は、年に一度は函館道路事務所が草刈り機械等で刈り取ってくれております。しかし、国道両脇のわずか1mほどが刈り取られるだけで、背の高い雑草や書いていないけれども樹木が残されております。

噴火湾を望む八雲町の景観が整備され、町外から来る人々に、もっと八雲の景色の素晴らしさを見てもらうための手立てはないかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

道路の草刈りは、国・道・町の道路管理者としての考え方は同じだと思いますが、基本的には限られた維持管理費の中で、道路の通行の支障とならないように、道路路肩や法面の必要となる範囲だけ実施しているもので、その他の特殊な事情などがある部分については、必要に応じて範囲を広げたり、回数を増やしたりして対応をしております。

しかし、議員ご指摘の草刈り範囲外の背の高い雑草が残っているとしても、道路機能には支障とならないため、全てを草刈りするということはできないものと考えられますが、景観などの観点から、そういった声があるということ、函館開発建設部八雲道路事務所へ要請してまいりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） なかなか町単独の事業にはならないため、複雑で難しい問題だと思っています。国道脇の土地だとしても、必ずしも国有地だとは限らず、民有地ということもあるでしょう。そうするとその所有者が誰なのか、またその所有者に樹木雑草を切っただけだと、駄目だと言われたらもちろんできないことですし、いいと言ってもそれを今度はこの予算でやるのか等、いろいろ調整が必要だとは思っています。

しかし、特に噴火湾沿いの撮り鉄というんですか、鉄道を走っているのを写真を撮るのが好きな人達が必ず撮るスポットというのがあるんです。それで丁度地元のドライブインの向かいあたりがスポットにもなっています。その手前の落部にもあるんですけれども、それで毎日通っていますが、栄浜のあたりには縦列で駐車して休憩できるスペースが国の施策だと思えますができてるんですね。その周辺をまた一度整備刈り取られても年に一度であれば、どうしても暑い夏の盛りになりますと繁茂してきて、なんとなく整ってないなと感じを受けますので、また国道を通ってる人以外、たとえば釣り船なんかで海からその辺を眺めたときに、やっぱりもっと雑草や樹木が整備されていれば八雲ってなんて綺麗なところなんだろうって思う人が増えて、またそういう人たちが観光に訪れたりまたは定住してみようかなと思ったりすると思うんですね。

それで、その辺で私自身も函館道路事務所のほうに年に1回しか草刈りがされてないって話を聞きましたので、2回3回って何とか増やしてもらえるように、国にも要請してはどうかって話もいたしました。それで国土交通省なんか絡んでくるかもしれませんが、そして草刈り整備について、今年度もう終わってしまったのか、これからまだ要求する機会はあるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私が勘違いしてしまっていて、全てを道路縁を全部刈ろうというのはそんな意識でしたが、今お聞きしたら確かにドライブインの下のほうは、確かにJRの写真撮ったり、さらにはそこサーフィンやってるんだよね。下のほうで。それも結構見に来たりとか大変ドライブインの方もしょっちゅうサーフィンの客が食事に来

るって喜んでいきますので、その辺については部分的なことでもありますので、道路事務所の所長は私のところに来ますので、その辺予算がどうか分かりませんが、お伝えすることはできますので、必ずやるということは町ではありませんが、話はしておきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 頼もしいお答えをいただきました。それで私だけがそう思っているんじゃないくて、多分ほかの人もあのあたりをもっと思っている方もいらっしゃると思うんですね、そうすると私が思っているところと、そのほかの人達が想定している部分とずれも出てくると思いますので、もしそういう意見があったらそういうものも含めて道路事務所のほうに上げていただければと思っています。よろしく。

では、三問目に移ります。教員住宅の点検整備を怠りなく。

現在の教員住宅の退去後、入居前の点検・整備は、どのようなシステムで行われているか。直接、教育委員会が行っていること、委託していること、過去にあった困った事例や今後の改善点を含めて、先生たちが気持ちよく過ごせる環境に気を配ることができているかどうか伺いたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の3つ目の質問にお答えいたします。

教職員住宅については、転勤の多い教職員に対し、安定的かつ良好な居住先を確保することを目的として整備しており、それぞれの学校に割当てている教職員住宅に希望する教職員が教育委員会の許可を得て入居しています。

住宅の点検・整備については、入居中に修繕が必要となった場合は、入居者が学校長に申し出を行い、教育委員会へ届出を行った後、入居者と日程調整をした上で修繕を行っております。

入退去時には、入居者が退去7日前までに、「教職員住宅退去前点検チェックシート」を教育委員会に提出し、教育委員会が不良箇所等を点検した上で、必要に応じた整備を行い転入者を迎え入れていますが、入居日と退去日が近い場合には、学校長の届出を受け、生活への影響が高いものから対応を行っています。

こうした修繕は、基本的に学校教育課が直営で行っておりますが、必要に応じて事業者へ依頼しております。

また、転入者に対しては、入居決定通知と合わせて教職員住宅入居心得を渡し、設備の使用方や修繕が生じた際の費用負担区分等を周知しております。

過去に起きた事例では、入居者の管理が悪く、カビや汚れにより修繕が必要となり転入者の入居先を急遽変更したケースや、入居心得の確認不足等から、水道凍結などのトラブルが生じております。

教職員住宅については、これまでも台所設備の取替や、畳のフローリングへの改修、壁

紙の張替などを順次行ってきており、今後も、入居者が快適に生活できるよう、計画的な維持・管理と適時適切な対応に努めてまいりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今の教育長のお話を聞くと、全く何も問題がないと、なんでそれなのに質問するんだろうって感じになると思うんですけども、なんか聞くところによると、毎年毎年なんかかんか不備があって、それが改善されないという声も聴くんですね、今までもユニットバスにしてみたり、古い物を新しくというのは今教育長もおっしゃられましたけれども、改善はしてると思うんですけども、たとえば1年間空いてしまった住宅というのは、単なる入居者がなかったから空いていたのか、何か問題があったから空いていたのか、その辺の過去の事例というのはないのでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） ただ今の佐藤議員の、1年間空いていた住宅の関係ですが、先ほど教育長から答弁がありましたとおり、入居していた先生等から不備があるだとか古くなってきている住宅等確認とれたものについては、1年間その部屋を空き状態にして、学校教育課の営繕工事が中心となって不備のか所の修繕を行った後に新しい転入者を迎え入れるように行っています。以上です。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今の答弁を聞いてもそれであれば問題ないですねで終わるんですけども、急いで引っ越しされる方の先生ももしかしたらチェックシートにちゃんと取り組めないで退去しているということもあるかもしれません。だから住んでいた方のチェックシートだけではなくて、ほかにもよろしくない点がないかなというのをですね、点検するというのが毎回必要だと思いますが、直営であれば教育委員会で直営というところでも人手が足りなくなりませんか。その辺はどうでしょうか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 日々の点検の部分に関しては、現在足りない部分については応援等を要請したり必要に応じて業者さんに委託したりしておりますので、現時点においては問題ないと思います。ただし、3月4月の入退去が重なる時期については、かなり短期間の入れ替えになりますので、その期間については非常にタイトなスケジュール、人手が足りない状態になっていますので、ご了解いただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今応援というのは役場職員に応援を頼むという意味ですか、それ

とも町内の業者で専門的にやっているところに頼むという意味ですか。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 両方のパターンがございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） いずれにしてもいろんなところから先生が来るわけですね。新しく毎年。そうした中でその普通のアパートであればちゃんとされていることが、教員住宅だからこんなに言葉がひどいですが、ずさんだと思われぬように、毎年毎年きちんと点検チェックしていただきたいと思いますが、それはお約束していただけますか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 教職員住宅については、先日、教職員住宅についてお話をしたときも、やっぱり古いという印象があるよなっていうのがどうしてもあると思いますので、私ども答弁させていただきましたように、できる限りの改修をさせていただいているところですが、やっぱり先ほど改修した水回りとかこういうものをきちんとやりながら修繕は行っていますが、トラブルはおっしゃったようにチェックシートや最初の心得とか、確かにきちんと読まれていないなということもあったり、だけどそういうこともあるよなと私ども思っていますので、そういうトラブルが事前に起きないように、どうしても割り当てているところの校長先生を通じて届けてもらうので、先生方もやっぱり校長先生に届けるに柔軟にきちんとやれているのか、いろいろ心情もあると思いますが、そういうところのコミュニケーションを管理している教育委員会ととりながら、できるだけ事前にトラブルがないように、そしてできるだけ相応しい修繕がいき届くように努力してまいりたいと考えています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 教師というのは、次の学級経営どうしようかなとか、そういう授業づくりどうしようって、そっちのほうに頭が行ってて自分の住んでいるところは二の次三の次という方が多分いると思いますので、その辺をフォローできるような教育委員会であってほしいと思います。

では四番に移ります。随意契約は慎重に。

はじめにお詫び申し上げます。この木彫り熊デザインについては、文教厚生常任委員会で2月17日のときに随意契約でいきますと教育長のほうからあったと思うんですね。そのときにも、何も異議を唱えずそして今年予算委員会でも550万の予算を通しましたので、それなのにこういうことを言うのかということ、申し訳ないんですけども、気になりましたので、申し訳ないですが質問させていただきます。申し訳ありません。

木彫り熊デザインについてなんですけれども、随意契約というのは公平性に欠けるので

はないかと改めて思った次第です。契約は、募集・入札を基本に行うべきだと思いますが、どのようにお考えになりますか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の4つ目の質問にお答えします。

地方公共団体が締結する契約は、競争入札が原則であります。随意契約は競争入札によらないで、任意に特定の相手方を選定し契約を締結する例外的な方法であり、地方自治法に規定されている契約方法です。

今回の木彫り熊デザイングッズ企画開発事業は、「木彫り熊」の魅力を広げ、「木彫り熊」発祥の地である八雲町の知名度を全国的に高めるため、「木彫り熊デザイングッズ」の企画開発を行い、そのグッズを通じて八雲町のPRと魅力発信を展開することを目的としております。

そのため、「木彫り熊」を題材としたデザイングッズの企画開発、デザイングッズのプロモーションを通じた八雲町の魅力発信、デザイングッズのテスト販売、デザイングッズの有効活用に向けたコンサルタント業務を委託して実施することとしました。

本事業実施にあたり、随意契約とした理由は、委託内容に鑑み、当町の物品購入等登録業者はもとより、登録業者ではないものの当該業務を遂行しうる業者も検討の対象としたところですが、契約締結業者のほかには要件を満たす業者は見当たらないと判断したことから、当該事業者と随意契約を締結したものです。

議員がおっしゃるとおり、契約の基本は競争入札であります。本件については以上の理由により随意契約といたしましたので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 最初にこの提案された2月17日の時点で、もう相手方は決まっていたんでしょうか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議長、社会教育課長。

○議長（千葉 隆君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 今の佐藤議員のご質問にお答えいたします。

文教厚生常任委員会2回ございまして、2月と5月の2回報告をさせていただいております。その中で2月の文教厚生常任委員会につきましては、事業の概要についての説明をさせていただいたところですが、この2月のときにはまだ一社ということで決まったということではございませんでして、まだ今回決まった業者も一候補ではございましたが、事業の内容的には請け負える業者はかなり限定的になるだろうということでの説明をさせていただきましたが、この時点で一社、この業者で決まりですって説明ではございませんでした。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 2月の時点ではまだ1社と決めていたということではないということですね。それで八雲町随意契約ガイドラインによりますと、随意契約により契約を締結しようとする場合は、原則2人以上の者から見積書を徴することとなるとありますが、この原則どおりの見積書をとった経緯はございますか。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議長、社会教育課長。

○議長（千葉 隆君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 本件の随意契約におきましては、ガイドラインの指針に沿って行ったものですが、そちらは地方自治法施工例第167条の第1項第6号の競争入札に付することが不利と認められるとき、という理由で随契してございますが、こちらの見積もりに関しては、一社見積もりでも可ということになってございますので、二社以上の見積もりは徴してございません。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 2社以上の見積もりは出していないということなんですけれども、町内にもグラフィックデザイナーがおりますし、木彫りの熊は先ほど町長が木彫りの熊で人なんてっておっしゃっていましたが、私も同じなんですけれども、当たり前のように家に木彫りの熊があるので、こんな当たり前なものというような意識でございましたが、今や八雲町の宝となるようなシンボルのような存在になってきているのかなということで、今から思えば、小中学生や高校生にアイデアを募集したり、町内にもデザイナーがいるわけですから、そういう方たちからアイデアを募集したほうが、町全体の機運になったかもしれないと思うんですね。それでもうそろそろ契約した相手方の契約締結してから何か月か経っていますので、その結果等のお知らせなんかもあるかもしれません。もちろん力のあるところで全国的に販売やコンサルティング業務なんかが任されるだろうという判断で550万もの予算、普通随意契約なら多額な金額は、高くても130万くらいということだと思いますが、そういう多額の予算の随契は私としては今となってはどうしてかなと思うんですけれども、そういう町民を対象にしたアイデア募集はその頃はなかったんですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 先ほども本質問のときに答弁させていただきましたが、事業の立て付けが木彫り熊グッズを活用して八雲町をできるだけ広く知っていただくというような趣旨だったものですから、その議員がおっしゃるような、たとえば子どもからデザインを募集して、じわりじわりと八雲町の良さを分かっていたとか、教育的にも配慮したかたちでそういったのをやると、行うという考え方は特に当初からございませんので、やはり今木彫り熊というものが注目を集めている、そして特に若い人たちをターゲットにどれだけ八雲町の魅力を広げていくかというところに注力したという事業の立て付けになってございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町民対象とかそういう子ども対象のデザイン募集という考えがなかったということで、ちょっと残念なお答えでしたが、そもそも随意契約した相手から、いつその八雲町の木彫り熊のデザインというものが我々に提示されるものなんでしょうか。そのわかっている範囲でお知らせ願います。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議長、社会教育課長。

○議長（千葉 隆君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 5月13日に契約を締結いたしましたして、こちらとしては約半年間ということでみておりましたが、今月ですね、来週になりますが、10品程度のデザイングッズの企画開発を依頼していましたが、そちらのほうのデザイングッズの実物というものが来週町のほうにまず報告をいただくということになってございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） その木彫り熊で全国にアピールはそれはそれでいいですけども、社会教育課や教育関係に関わらず随意契約は私たち自身ももっと慎重であるべきだったと思うし、これからもそういうことってきつと出てくると思うんですね。そういうのも展望してですね、やはり随意契約はやむを得ない場合に随契とするというガイドラインもありますので、そういう方向で考えるべきものと思いますが、町長からもご意見があればお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、全く同感だと思います。やはりこの随意契約は避けるべきだと私も思います。やはりこのプロポーザルやこう募集して競った結果ならまだいいですが、やはり1社は疑念が残る、そういう町民もいると思いますが、そういうのがないようにこれは教育委員会ばかりではなくて八雲町の本庁のほうの入札等々もしっかりとその辺も吟味しながらこれからは発注していきたいと思います。

ただし、私この本当に熊は八雲から火が付いたんじゃないじゃなくて、東京から火が付いたんです。それで今もちょっと言葉足らずですが、10月の5日から1か月間新宿で八雲のですね、物産も売りますが、ふるさと納税のPRを1か月やってくれるんです。これは私はもう1か月店を使ってパンフレットも今のところ1万枚ということでお願いしていますので、その効果は八雲の熊ばかりではなくて八雲のPRにもかなり大きく貢献するし、さらにですね、そこでこれを火をつけた安藤さんと学芸員さんと対談とかも組んでいますので、なんかメディアも注目浴びているようなことも聞いていますので、これ随意契約はしっかりとしなければなりません。このことについては、先ほどもちょっと言いましたが、思った以上に反響があるなど。是非、議員の皆さんももし東京に行くことがあればですね、10月5日から11月の2日までと1か月間新宿のビームスという店で八雲フェアやっていますので、八雲の物産もそれはビームスが買い取ってお売りするということですので、是非行け

る方は行ってほしいと思います。

さっきの答弁になりませんが、随意契約については、これからも慎重にやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） これで質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今日、最後になります。四点ほど質問させていただきます。

一点目、旧国立病院跡地の管理について。

新たな庁舎建設予定地として旧国立病院の跡地を取得しましたが、現状は雑草などが伸び放題となっております。管理されていないように見受けられます。これをどう管理していくのか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の1つ目の質問にお答えいたします。

旧国立八雲病院跡地については、本年3月末に独立行政法人国立病院機構と譲渡契約を締結し、4月から町の所有となっております。

また、敷地内の建物は、令和5年度以降、順次解体を進め、その後、新庁舎の建設工事を予定しております。

敷地の管理方法についてですが、今年については、通行の支障にならないよう、町道に面した部分の草刈りを行うとともに、防犯上の見回りを行っているところであります。

今後、新庁舎が建設されるまでの間は、周辺住民の生活や通行に支障が生じないように、適切な管理に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 近隣住民の通行に障害にならないようにという答えですけれども、やっぱり町有地として住民の方に見られてるし、その庁舎の建設予定地でもあるということで関心もあると思うんです。その中でその既存の建物の周りも含めてね、道路の縁も含めて、全く雑草の処理がされていないというのは、やっぱり力が入っていないというふうな思われ方をすると思うんです。

それで、裏までといいませんが表側の出雲通りもありますので、その面から見ただけでもちゃんと管理してるんだって見えるような管理の仕方ってできるのではないかと思うんです。そういうことを令和5年から解体順次していくということで業者も入るんだろうし、業者は請け負った部分しかやらないだろうから、その残った部分は町単独なりでなんか手

立てしないとないと思いますが、その辺はどうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員、全く私もそのとおりでと思います。ただ、私も草がぼうぼうになったので草を刈れということになりましたら、面積がかなり大きくて予算措置がなっていなかったということで、今回は通路だとか支障にならないように刈りましたが来年度からは予算を見ながら、やはり先ほど横田議員さんがおっしゃったように、解体するだとかそういう場所を業者さんがやりますが、それ以外にやはり雑草がもうもうとしているのは環境だとかいろんな部分で影響がありますので、来年度から工事以外もきちんと雑草を刈りながら管理を進めてまいりたい。その辺もやる気はきちんとありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） まあ予算も付けてなかったというのもあるということで、来年からしっかりとやっていただけるということなので、やっていただきたいと思います。

では、二つ目に入ります。八雲町バイオマス利活用施設の運用についてお伺いいたします。

八雲町バイオマス利活用施設条例第5条で、利用できる者は町内に住所を有する者となっています。町長が認めるときは、町外の者も利用できることになっています。過去3年間の町内及び町外利用者の実績を伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

八雲町バイオマス利活用施設は、有機廃棄物系バイオマスの再利用を行うことにより、廃棄物の減量を図り、資源循環型社会へ向け整備したものであります。

受入対象バイオマスは、漁協から排出されるホタテ貝付着物、水産加工から排出される食品加工残渣、町内で収集している生ごみ、下水道汚泥や流木等となっております。

受入バイオマスの殆どは町内から排出されるものであります。八雲地区水産加工協同組合に加入している町外の水産加工会社からも受け入れております。

議員ご質問の過去3年間の町内及び町外利用者の実績であります。令和元年度は、町内が6,809 t、町外が43 tで合計6,852 t。令和2年度は、町内が6,097 t、町外が278 tで合計6,375 t。令和3年度は、町内が4,432 t、町外が188 tで合計4,620 tとなっております。よろしくお願いたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今の答弁で加工協に入っている業者は町外の業者が受け入れていると、それ以外はないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 令和3年度まではそれ以外はありません。

しかしながら、令和4年度については、皆さんも新聞等々でご承知と思いますが、豊浦の処理がミスったということで、私も豊浦の町長と大変仲良くしていますから、電話でホタテの出荷ができないということで、何とかしてほしいというですね、要請がありました。そののちに加工協や処理業者と確認したところ、なんとかできるのではないかとということもあり、その後、また豊浦の町長が担当者と八雲町に来てお願いしたいということでありましたので、ホタテの出荷ができないということで、同じ私たちが漁業でホタテを出荷している町として、幾分、余裕があれば一時期協力はやむを得ないということで許可をしたという実績は、3年度ではなく4年度にありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 同じ噴火湾でホタテをやっている町として、協力体制をすることは当然のことだと思います。たまたま私もしょっちゅう行くので、でかい選別機というか物が搬入されていて、処理物を選別しているのを見かけたわけです。その選別をしなければならないのは八雲の町内のそういう有機系の漁師やら加工の部分ではあまり記憶がないんですよ。でも、今言われたように豊浦からということを知ったので、その部分は混ざっているものが多々ある状態で、たまたま仕事請け負っている業者の方なのか、そうやって選別しないと入れられないものだったのかというのを伺いたいと思います。

○水産課長（田村春夫君） 議長、水産課長。

○議長（千葉 隆君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただ今の横田議員さんからのご質問事項ですが、ホタテのですね、堆肥化する過程で、どうしても割れ貝とかが混ざっていると。そう言ったものを取り除かなければ堆肥化が進まない状況であります。そういうことから今回今処理を行っている事業者が、仮設で横田議員が見られたそういう機械を設置したと。そして基本的にうちのほうの施設の中に入っているものを処理するという部分ですが、今回先ほど町長が説明したように、豊浦から持ってきたものについても、そういう貝類が含まれているので、そこで選別したあとに堆肥化していくということで機械を設置したものでございますので、よろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今の豊浦からのという話で、そういう貝というものが基本的に邪魔するので、取り除かなければならないというのはわかりました。それでその実際に豊浦からの処理物の重量というのは分かっているのでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 議長、水産課長。

○議長（千葉 隆君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 豊浦からですね、8月末までに持ち込んでいる量ですが、7月時点では約28t、それと8月では全部で308tという報告を受けています。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） それとというか、結構な量なんですけど、それは余力があるからできると。それでもう一つは町内の業者の単価と、町外の業者の単価は確か違ったという記憶があるんですけど、そこら辺のことは了解済みになっているんでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 議長、水産課長。

○議長（千葉 隆君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 町内等から排出される処理物の単価については、バイオマスの協同組合と排出する業者のほうで契約を行っているということでございます。ちょっと具体的な単価は今現在確認していませんが、持ってきている業者は町内の業者が持ってきているということですので、町内の加工組合から出る部分と同じ単価だと思いますけれども、ちょっとそこまでは確認していませんでした。申し訳ございません。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 町内の業者が持ち込んでから町外のものはおっケーというのもどうかと思うけれども、以前、有料だというふうになったときに、単価が示されたときは記憶してるんです。確か安いんですけども、そのときに私も副資材という物を持っていたので、その副資材にも単価がかかるのかいって言ったときに、副資材はかかりませんということで、胸をなでおろした記憶があります。なので、どうなんだろう、同じ単価なのか、町外だからちょっと単価が高いのかという部分があると思いますが、この場ではっきり分からないということなので、のちに教えていただければと思います。

三番にいきます。8月の大雨に対する浸水対策についてということで、つい最近のことですが、8月16日の大雨により小河川の氾濫が多く避難勧告が出されるなど、関係各位の皆様には敬意を表するところであります。

今回、体育館側の浸水がなかなか引かなかったわけですけども、ここは過去にも浸水する状況となったことがございます。その経験を踏まえ、どのような対策をしてきたのか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の3つ目の質問にお答えします。

議員ご指摘の総合体育館付近の浸水についてですが、本地域は役場から旧国立病院跡地の西側市街地の雨水排水が排水路を通過して集まってくる、標高の低い土地となっております。

通常は、この排水路を通過して遊楽部川の樋門から自然排水している状況ですが、降雨の影響などにより遊楽部川の水位が一定程度高くなると、川水が水路に逆流してくるため、

樋門を閉めて逆流による浸水を防止し、遊楽部川の水位が下がった時点で樋門を開けて、溜まった排水を流すという仕組みになっております。

しかし、市街地部の雨水が時間の経過とともに排水路内に溜まっていくため、満水になると、本地域のような標高の低い部分に滞水が始まり、今回のような状況となるわけですが、過去にもたびたびこのような状況が何度か発生したため、平成12年に排水ポンプを設置して対策を行ってきたところです。しかし、ポンプ設置後も遊楽部川からの流木や木くずなどの逆流により、樋門の開閉障害やポンプへの巻き込みによる故障などの影響で、滞水が何度か発生している状況となっており、現在は、早期に樋門の開閉作業を行うなどの対策を実施しているところです。

このたびの、滞水の状況としましては、市街地での降雨が落ち着いた後も山間部では降雨が確認されており、なかなか遊楽部川の水位が下がらなかったため、樋門の開放ができず、排水ポンプは稼働していたものの、滞水の解消に時間を要したものであります。

そのため、本地域については、今後も激甚化する雨水対策として、現在設置されているポンプの補助用として、ポンプを用意する検討を進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今回も八雲、私もこんなに降ったというのは、私の経験でも初めてに近いと思います。でも、世界的な気候変動の中ではこれからも多々あるのではないかと思われることなので、今ご答弁があったように、排水ポンプ、今設置の排水ポンプだけでは間に合わないということが今後も予想されるということで、考えてはいるということなんですが、先日、担当課とちょっと喋った中では、可搬式のポンプっていうことを聞いたので、ここは常に雨水を排水しなければならないところなので、完全に今設置しているのを大きくするか二台にするという対策でなければよろしくないと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 今の横田議員がご指摘の可搬式というのでここに関しては固定式というなかたちの要望だと思いますが、この度のような水量、降雨量が多いのは滅多にないというのであれば、ここだけに付けておくのはもったいないということで、動力を発電機というかたちで、いたるところに持っていけるというなかたちですね、この場所だけではなくて、ほかに排水が必要な部分に対しても使えるというかたちで考えていますので、よろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） だから先ほども言いましたけれども、これからそういう頻度が高くなると、皆さんが今回のように大変苦勞している中で、いちいちという言い方もおか

しいけれども、ポンプを持っていった、発電機を持っていった、ホースを設置したという手間を考えたらどうなんだろうって。そこら辺は土砂災害なりがあったときに、そっちを優先というわけではないけれどもやらなければならない。それこそ発電機を持っていった時点で燃料の管理定期的な時間にしなければならないと考えたら、そこに人員が割かれるんですよ。そういう思いをしたら完全に設置したほうがいいんじゃないかと思いますが、そういう考えは全くないのですか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 議員おっしゃるのも分かるんですけども、そういうのが発生した都度その時点で全部付けておくのは不経済だということで、今回。体育館の地域が酷かったということでとりあえずといったらおかしいけれども、まずはそこに設置してということで、あとほかに付けないという考えはございません。やっぱりそういう事象が発生した場合には、その都度、検討するという事は考えていますのでご理解願いたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） なんかちょっと思っているのと話が食い違っているような気がするんだけど、どうなんだろう。まあいいや。担当課としてはそういう考えだと。町長としてはどうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、あの場所というのは一応道路ではないんですね。あそこ一時雨が降ったときに耐水するという場所ということであります。ただ今回私が一番危惧したのは、遊楽部川が氾濫したらどうしようと。あの遊楽部川が氾濫するようになったら排水なんてできる状態ではなくなるんですね。上からも来る、こっちからも来るとなると、なかなかそこだけ一か所ということはありませんので、我々も今回の大水でちょっと待てよと。どこから来ると、立岩公園抜けるんじゃないかだとか、音名川とさらんべの交差点から出てくるのか、それともさらんべの公園のマーメイドから上がって来るとかいろいろ想定していたというのは現状で、こんなことが今まではなかったということですが、本当に横田議員ではないですが、あるということを想定しながら、これからも大雨対応は必要だと思います。ただ、今、予算上もありますので、一か所ではなくてここでも使えるし、元町でも使えるし、さらんべのところでも立岩でも使える移動式ということですが、これから予算を見ながら、やっぱり住宅の多くあるところを重点的に排水を早くするという事だろうと。ただし、遊楽部川の水の高さが引かない限り排水もできませんので、その辺も加味しながら、やっぱり担当課としたら柔軟に使える発電機付きをセットすると考えているということでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 仕方ないわけではないけれども、そういうふうと考えていると。町長含め担当課もそうことだということで理解したいと思います。

では四番目に入らせていただきます。建設工事施工監理費用の必要性について。

町発注の建設工事に施工監理費用をかけていますが、これは必要なことなのか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の4つ目の質問にお答えいたします。

公共建設工事は、適切な工事監理の下で良質な施工が行われ、安全性、耐久性を含む品質の確保が求められております。

工事監理とは、建築士法で「工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおりを実施されているか否かを確認すること」とされており、八雲町の場合では、工事の内容、規模等によっては、工事監理を委託業務として発注しております。

現在、建築係では2名体制で業務にあたっており、通常の建築行政事務のほかに工事発注業務などを担う中で、自前で監理できる工事については分担して行っているところですが、新築工事や大規模な改修工事等においては、電気・機械設備など様々な専門業種での施工確認、承認や施工業者への指摘・修正などの専門性が多く関わる監理業務が必要となるため、委託により工事監理者を定めているところです。

今後も工事の内容、規模等により担当職員で監理できるもの、委託によって監理するものを見極め精査し、町有施設の適切な建設に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 二人体制でできるものはやっていると自前でやっているということですが、今ここ何年か連続町営住宅の新築ということをやっていますが、たとえばちょっとあれですけども、語弊があるかもしれませんが、記簿をやっている暇がないということなんでしょうか。たとえばそれで資格保持者が在籍していなくて、見る人が足りないからできないということであれば、たとえば監理費用を見ましたら、結構な金額を支払っているわけです。そうすると、一人なり雇ってもいいわけですね。それで管理させていくという手もあると思うんですけども、そういう自前でというか、それこそあまりにも大規模というなら負えないかもしれませんが、町営住宅くらいならできるんじゃないかと私はちらっと思っているんですけども、その辺はどうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに規模によってはできる可能性はあると思います。ただし横田議員ご承知のとおり、なかなかこの建築技術者も集まらないのは現状で、多分、今の体

制では無理なので、たとえば電気の専門の管理者や設備だとかそういう部署の人が集まって一つのチームですので、それがなければですね、そういう人を雇うということは公営住宅もずっとあるわけではないので、やはり工事もこういう上下がありますので、やはり外注に出して、私は管理してもらおうほうが、安価だなと思っています。ただ、単費で見たら少しずつ見たらこんなになって言うのがありますが、今言ったとおり、町で人を雇うのも大変だし、専門技術者を維持していくのもかなりお金がかかるということでもあります。今本場に建築係2名で、いろんな町だけではなくて病院も建物も見ていますし、さらに今教育委員会の建物いろいろありますから、その辺見ているので、今の人数では到底、あと3人も4人も5人も、そういう技術者がいなければならない。設計屋であるとそここのところいろんな技術者がいてまとまっていますので、やれるということでご理解いただきたいと思っています。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） どうなんだろう、今の2名体制が適正な人数かどうかというのもあると思いますが、そんなに4人も5人も仕事のないときも雇っていなければならないというのわかります。赤井議員の話でもそうですが、余裕がない状態で勤務しているなら、やっぱりそこは人を雇ってでも、それこそその時期、時期に副業ですか、ができるような余裕みたいなものがあるような職場というのがいいんじゃないかと。今後、町の発展のためというなら、そういうことも考えなければならないと思いますが、そういうふうな考え方はないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに横田議員ですね、これから役場庁舎だとかいろいろ考えると、この5、6年7、8年は多分建築は多いと思います。ところがこれから10年経ったときに、八雲町の人口も多分1万2千とか1万1千ってどんどん下がっていく中で、そしたらその技術者を抱えるだけの仕事量を出していけるかというのは大変難しいということでもありますので、単年度、単年度で雇ったほうがいいと思いますが、私はやはり外部に出したほうが未来を見据えたときにそのほうが管理するのにお金もかからないと、私はなるべく道路維持や除雪とかそういうのを外に出していきたいと、中でやるより外でやっていったほうが、やはり高いように見えますが、そのほうが民間企業を育てる意味でも必要ではないかと考えています。これはこれから議員の皆さんと意見交換をしながら進めていきたいと思いますが、この数年間だけ仕事があるということですので、そのあとはちょっと読めませんのでご理解をいただきたいと思っています。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今町長がお答えくださったように、ここ数年間というような話だけれども、町の運営は数年間ではなくてずっとだし、たとえば先ほどの教員住宅の件も

ありますし、それこそ古くなったものはそれなりに建て替えも必要になってくるし、だからこの数年間過ぎたらもうゼロということではないと思うので、そこら辺も加味して、それこそ技術者のいない発注と技術者のいる発注とやっぱりちょっと違うと思うんですね。その辺はどういう認識なんですかね。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、先ほど言いましたが、技術者が集まらないということでもあります。先ほどもデジタル系の技術者が集まらないということでしたが、建設土木の技術者もやはり町職員よりは民間のほうが数段高いということがありまして、なかなかこれは八雲町の自治体ばかりではなくて各自治体にこの技術者はなかなか、道でもそういう話はしていますので、今の建築係2名も民間や違うところから来たという技術者で、これは毎度募集しています。土木も同じです。なかなかこの技術者が集まらないという実情も考えていただければ、先ほど私は未来を見るからこそ、今それを管理するための人を5人も6人も集めて管理していくより、未来を見つめて2人、3人を維持していくほうが、私は未来を見てるんじゃないかなと私は思っていますが、その辺は認識の違いはあると思いますが、ただ先ほど言ったとおり、技術者を募集してもなかなか集まらないということをご理解いただきたいと思います。

ただ、先ほど言ったとおり、事務系の役場職員はですね、先ほど少しずつこっちのほうに向いてきているというのはありますので、その後に技術者が来るというのもまだ分かりませんから、これからも募集はしっかりとやっていきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 技術者、エンジニアの集まりが悪いというわけではないんだろうけれども、役場の給料じゃ割に合わないと皆さん考えているということもあるんでしょうが、それでも最初から諦めるのではなくて、少しでも雇用して皆さんの職場環境改善のために行っていくってほしいと思います。終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結します。

◎散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。これをもって散会いたします。次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 3時38分〕